

平成 25 年 第1回まんのう町議会定例会会議録(第3号)

平成25年3月5日 開 議 午前9時30分

日程第 1	大岡議長	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまの出席議員は16名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。</p> <p>日程第1 会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において6番 関洋三君、7番 白川年男君を指名いたします。</p>
日程第 2	合田満濃 中学校 改築調査 特別委員長	<p>日程第2 満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告の件を議題といたします。</p> <p>満濃中学校改築調査特別委員会の委員長の報告を求めます。</p> <p>満濃中学校改築調査特別委員会委員長 合田正夫君。</p> <p>皆さん、おはようございます。</p> <p>満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告を行います。</p> <p>3月4日、午後4時より、第1委員会室において、委員全員出席し、町長、副町長、教育長、総務課長、学校教育課長、満濃中学校改築対策室、議長同席のもと、公開にて委員会を開催し、初日の委員長報告で質疑のあった件について協議しました。</p> <p>まず、PFI事業で地域経済の活性化を図るために、町内企業に4億円分の工事を下請けさせることになっていた外構工事の約2億円分を町内業者2社が下請けしたが、両社とも町外業者に再請負させていることについて、地元企業の育成と活性化につながっておらず、事業効果が見られないのではないかと質疑について、執行部より、町内業者が下請けに入っているので一定の経済効果はあったと思う。また、再請負した業者が町内業者であれば、より事業効果が見られたと思うが、工事規模から請負うことができなかつたことも考えられるとの説明がありました。委員より、工事が適切に地元町内企業に発注されることを監視するための下請けモニタリングの実施結果を提出するよう求め、執行部より、PFI事業者に提出を求め、後日報告する旨の答弁がありました。</p> <p>次に、平成23年度中に発注促進計画書が提出されなかつたことに対して、まんでがんパートナーズから謝罪はなかつたのかとの質疑について、執行部より、工事全体の発注促進計画書の一括した提出はなかつたが、工種ごとの着工1か月前には発注促進計画書が提出されてきたので、文書での謝罪はなかつたとの説明がありました。</p>

<p>合田満濃 中学校 改築調査 特別委員長</p>	<p>次に、電子私書箱システムについて、契約に入っている必須事業であり、中止することはできない。仮に取りやめるのなら契約変更し、減額をすべきであるとの質疑に対し、執行部より、平成25年度からの導入を目指していたが、PFI事業者との協議において、精査をした結果、住民に対しての通知書等発送物のうち、現段階で電子化できる通知等の送料金は年間720万円であり、そのうち2割の人が電子私書箱の利用をすると想定した場合、年間140万円程度の郵送料の削減が可能となる。システム導入と運営にかかる費用が約1,600万円かかること、また、情報センターのシステムの変更には3,000万円以上が必要であることから、現時点では費用対効果が望めないことから導入を見合わせていること。</p> <p>情報センターのシステム変更についても、現時点での要望は、本町のみであるが、2市3町が足並みを揃えれば、負担金も少なくなることもあり、また、パソコン・スマートフォン等の普及を見ながら進めていきたいとの答弁がありました。</p> <p>募集要項を公表する段階では1,000万円程度の郵送料の削減が可能であると見積もっていたが見込が甘かったとの説明があり、委員会の総意として、PFI事業の業務範囲でもあるため、導入するべきであるとの意見をしました。</p> <p>また、平成24年度予算にシステム導入の初期費用が、平成25年度予算に電子私書箱にかかるサービス対価が入っているのはどうということかとの質疑に対し、執行部より、平成24年度のPFI事業に関する予算については、図書資料購入費としての図書館運営業務費として6,900万円と任意提案業務費として100万円であり、合計7,000万円であり、電子私書箱関係の予算は計上していないこと。</p> <p>平成25年度予算については、平成24年度中に行ったシステム構築に関する協議費用等一部の費用が含まれており、支払いをするが、それ以上の支払いをすることはしないことの説明があった。</p> <p>契約変更をしない理由としては、今はあくまでも休止であり、25年間にわたる81億円の事業契約の中で、後年度の支払い予定にしており、再度実施する段階ではこの金額で実施することができることとするためであるとの説明がありました。</p> <p>委員より、仮に本業務を中止する場合に、契約の違約金は発生するののかとの質疑があり、契約上、双方の合意があれば違約金は発生しない。また、今回は休止であるので違約金は発生せずSPCとも協議済みであるとの説明がありました。</p> <p>また、枯れたケヤキの木をベンチ等の記念物として満濃中学校に残してはどうかとの質疑に対し、執行部より、SPC提案として伐採した校庭の木をベンチにすることであったが、ケヤキについては移植したので漏れていた。ベンチに使えるかどうか、検討するとの報告があり、委員より、ベンチとして利用するよう意見をしました。また、委員より、伐採した校庭の木を全てベンチに利用するののかとの質疑があり、執行部より調査し報告するとの回答がありました。</p> <p>その後、委員会として、調査研究を行うことを全会一致で決定し、午後6時30分に閉会しました。</p> <p>以上で、満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告を終わります。以上です。</p>
--	--

<p>合田委員長 大岡議長</p>	<p>これをもって、満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告を終わります。 ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。 質疑はありませんか。</p>
<p>本屋敷議員</p>	<p>5番 本屋敷崇君。 何点かお伺いします。聞くことに対してですね、委員会の中で、そういった話をしたかどうかだけで結構です。何点か不思議な点があるんですけども、執行部のほうが理解してないんだと思いますが、情報センターシステムの変更に3,000万以上が必要である、これ情報センターシステムの変更というのは、大成建設、SPCですね、のほうからの当初の提案にはないわけですよ。それで3,000万円要るという言われたから、こちらから出す必要性はないんです。もともと3,000万円いう費用はかかるものでなかったのを、後からかかります、くださいって言いよるわけですよ。それに、契約の中に入ってるやつをわざわざ3,000万かかります言いよるんを払わないかんのか。払わんでええんですよ。だから、プラマイが関係なくなるんですよ、これね、おかしい話なんです。執行部はそれを認めよるわけですよ。後から言うてきたもんを、ああそうなんや、じゃあ要るんやね、じゃあ、ほんだらちょっと取りやめようかって言よるわけですよ。おかしいんですよっていう話があったかどうか。ないと思いますけど。 それと、募集要項を公表する段階では、1,000万程度の郵送料の削減が可能であると見積もっていたが、見込みが甘かった。何を言よんかっていう話ですよ。募集要項出しとんですよ。今、それを言うんやったら日経研呼んで来い、いう話ですね。日経研というコンサルタントがついとってですよ、募集要項をつくったわけですよ。日本経済研究所、このコンサルがついておきながら、見込みが甘かった。そんな話では済まないわけですよ。ほんで募集要項出して、6社が募集してきて、すべての会社が、募集要項に対して、それは可能であるという点数を出してきてるわけですよ。町長が入っていた、提案の審議する会、選考委員会の方でも、大成建設のこの募集要項の、違うわ、情報センターシステムに加点しとるわけですよ。できるという話なんですよ。今さらできんなんて、ないんです。という話があったのか、どうか。 システム構築に関する協議費用、一部の費用が含まれており、含まれておりって、含まれる。払う必要性がないですよ。最初から、向こうがやるいうてきたもんをですよ、後から3,000万円のお金が必要ですよ、そのためにかった協議のお金はいただきます。払うんですか。お人好しですよ、っていうお話があったのか。 そして、双方の合意があれば、違約金は発生しない。双方合意したんですか。この無茶苦茶な話に、どこ目線ですか。住民目線なのか、という話があったのか。その合意の中に、当然議会は含まれるべきであろうと思うんですけども、契約するときには、議会の合意を得とるわけですよ。そんな無茶苦茶な、今言うたような無茶苦茶な話で、25年度から導入すべきシステムを導</p>

日程第3	<p>本屋敷議員</p> <p>大岡議長 合田満中 特別委員長 大岡議長</p> <p>谷森議員</p>	<p>入しないのに、合意するのに議会はいらぬ。無茶苦茶でないですか、っていうお話があったのか、どうなのか。あったのかどうかでけっこうですので、よろしくお願ひします。</p> <p>3番 合田正夫君。</p> <p>今の本屋敷議員の質問にお答へします。</p> <p>委員長報告のとおりで、それ以上の話はありませぬ。</p> <p>他に質疑はありませぬか。</p> <p style="text-align: right;">(大西豊議員退席 午前9時42分)</p> <p>15番 谷森哲雄君。</p> <p>今ほどの本屋敷議員の質問に対しまして、一応委員長報告としては、委員会での審議と経過報告のみと、こういうことで、それで終わろうとしておるわけでございますが、今後委員会におきまして、本屋敷議員が質問いたしました点、2点。特に、システム、最初からシステム、この導入変更云々でなくして、最初からこのシステムの導入は含まれておると、こういうふうには、私達は理解しておるわけですが、これは新たに発生とか、云々とかいうの、ちょっと非常に、疑念を感じますので、次の委員会で、合田委員長、この点、本屋敷議員が質問いたしました2点について委員会で、きちんと執行部との質疑の中で、解明していただきたいと思ひますので、合田委員長いかがでしょうか。</p>
	<p>大岡議長 合田満中 改築調査 特別委員長 大岡議長</p>	<p>3番 合田君。</p> <p>谷森議員の質問にお答へします。</p> <p>今は休止している状態であるので、今後、委員会として追求していくつもりでありますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>他に質疑はありませぬか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって、質疑を終了いたします。</p> <p>日程第3 一般質問を行います。</p> <p style="text-align: right;">(大西豊議員着席 午前9時45分)</p> <p>質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。</p> <p>なお、本屋敷崇議員の質問は、一問一答方式での申し出があります。</p> <p>5番 本屋敷崇君。</p> <p>1番目の質問を許可いたします。</p>

<p>本屋敷議員</p>	<p>それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問の通告書に従いまして質問をさせていただきます。</p> <p>初めに、P F I 事業、先ほどもお話に出ていた話について、質問させていただきます。</p> <p>25年と言う長期事業であるP F I 事業において、現在まで執行部から提出される資料等では、この先の事業において大丈夫なのか。先ほど、委員長報告の時にもありましたけれども、大丈夫なのかと、皆さん思うこと、たくさんあると思います。私にはたくさんあります。そういう疑念が拭いきれないのは、本当にP F I 事業に見識のある議員さんにおいては共通の意見であろうと思います。</p> <p>思い出すのは、前回の改選前の議会後に全員協議会で当時の議会に対し、責任は私がとりますので、やらしてくださいと言った町長の発言は何だったのだろうかと思うほどに、P F I 事業を始めてからの町長をはじめとした執行部の態度は無責任であり続けます。</p> <p>庁舎内の事業を理解しない選定委員会で選んだコンサル選びから始まって、偉い先生という御旗のもとに町と全く関係の無い人たちが選んだ釈然としない事業者選定、その後の契約に至るまでに、それまで、増額はありませぬ、させませぬと言っていたにもかかわらず、P F I 事業においては裏技とも言えるやり方で2億円も増額し、契約後には地元事業者に仕事をしてもらうための発注促進計画書はいつこうに出てこないままに放置し、挙句の果てには、この事業者にこの金額でかまいませんかという向こうからのお伺いだったはずの書類が、いつのまにやら、これでいきますという決定通知として認可してしまう、ていたらしく。そんな今までの状況を勘案しても、とても25年間、うまくいくとは予想されませんが、その中でも近々のことにおいて、気になる点を3点ほど質問したいと思います。</p> <p>当然これだけの事業であり、責任を取るとまで言っておられた町長のことですので、この事業を深く理解されていると思いますので、今回は執行部の理解度を図る上でも、概要による質問でさせていただきましたが、今から言う3つの点、近々の問題点です。その部分をですね、聞いてすぐに答えられないというのはおかしな話です。当然、町長としてはそこまで詳しくないと言うのであれば、担当課長でも結構ですので、詳しく説明をしていただいて、この事業における不安をかかえる議員の皆さんにも払拭をしていただきたいと思います。</p> <p>まず1点、S L A、K P I、これは25年間のP F I 事業がうまく進んでいくために、モニタリングしながら進んでいくんですけども、S L A、K P I という手法を使っていく、モニタリングの手法です。それとですね、町民電子私書箱事業等のその後の報告が無いのはなぜか。まあ、町民電子私書箱のお話はさっきありましたけれども、おかしなことばかりです。説明してください。</p> <p>契約して1年半が経つ中で、外部監査に指摘された事項のその後も出てきていません。それも含め、サービスを購入すると言う</p>
--------------	---

	本屋敷議員	<p>観点から、そのサービスに対する金額が妥当であるかという指標であり、議会に提出すると約束しているSLA、KPI、モニタリングですね、が出てきていない。25年度から運用するはずの町民私書箱システムについて、先ほどのような説明、とても理解ができません。どうなっているのか説明ください。</p> <p>2点目、完成する建物引渡しについては、どのような検査を行い、それに伴う瑕疵をどのように取扱うのか。補助金の申請を考えれば当然3月31日までに検査を行い、瑕疵があった場合には、その部分を直した上での引渡しであると思います。当町には専門家が存在しない中で、どのように竣工検査を行うつもりなのか。また、今後、引渡後においても瑕疵が発見された場合はどのように対処するつもりなのか。</p> <p>私が反対したにも関わらず、短い期間での突貫工事であることから、大成建設が手掛けたこの庁舎のようにクラックや駐車場のタイルの沈下など、予想されますが、そのあたりどのように対処いたしますか。これが、2点目です。</p> <p>3点目、PFIを理解する職員を育成していないが、大丈夫なのか。これ、結構大きな問題です。今後25年間、SPCと事業を行っていく上で、毎年のSLAや瑕疵が発生した場合、社会情勢が変わった場合の契約変更等、考えられる事象が多々存在する中で、再三再四、PFI事業を理解する職員を増やすように要望してきたにもかかわらず、現在、当初3人ですが、現在2人という体制の中で、どのように25年間も事業を管理していくつもりなのか。25年間、この2人はずっとPFIでしょうか。どうなるんでしょう。そのあたり詳しく教えてください。以上です。</p>
	大岡議長 栗田町長	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>本屋敷議員さんの質問にお答えをいたします。</p> <p>まず、まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業は、満濃中学校の開校を来年度の4月に控え、3月末も、すみません。4月に控え、3月末の施設の引渡しを前に着実に進んでいるところでございます。</p> <p>本事業に関しまして、議会側に説明していない事があるとの御指摘もございました。</p> <p>大きな変更事項といたしましては、雨水排水について、杉の上自治会の皆様の御協力を得ながら、町道杉の上中村線に排水管を埋設し、満濃池土地改良区が管理をしている土器川左岸幹線水路を経由し、土器川に排水する計画といたしております。本事業の提案時には、敷地内で雨水を集めて、丸亀幹線水路にポンプを使って排水する計画となっており、事業契約時には、そのポンプの電気代と、維持管理更新費用として3,200万円が計上されたままとなっております。</p> <p>任意提案業務であります、町有林の維持活動の支援に関する業務については、町有林の施業計画書の整備状況が、J-VER制度が要求する制度に達していないこと、また、認定が取り消された場合に、町が市場からクレジットを購入しなければならないといったリスクが存在すると言う理由から取りやめております。</p>

<p>栗田町長</p>	<p>これらに対するサービス購入費は、当然、支払いをする予定はありませんが、本PFI事業の契約金額には、校舎、体育館、図書館といった新しい施設の光熱水費も含まれております。</p> <p>新聞報道にありますように、電気料金の15%を超える改定が、今年の夏にも予定されております。本事業契約では、維持管理・運営期間中の物価変動リスクは主に町が負担することとなっておりますことから、現時点での契約額の変更は行わず、サービス購入費の支払いの中で調整をしていきたいと考えております。</p> <p>また、先ほど質問がありましたSLA、KPI、モニタリングに対しましては、今後モニタリングした結果が出てくるものと思っております。</p> <p>また、電子私書箱についてでございますが、あくまでも情報システムの構築と言うことで、大成建設からの提案をいただいております。中讃広域のシステム改築と言うことは、またこれとは別問題で、我々のほうから、中讃広域へ話をした結果、そういうシステムを作るのであれば、3,000万を超えるお金がいるというような話でありました。</p> <p>まず、大成建設が構築しようとしております、中央情報システムの構築したものに対して、我々が資料提供をするということになるわけでありますから、その点については、私はこれは別問題であるというふうに考えておるところでございます。</p> <p>また、2番目の今後竣工した後、竣工検査はどうするのかと言うことでございますが、これはもちろん町も立ち会いますが、SPCのほうへ管理・監督業務をあわせてお願いしておりますので、SPCのほうから出しております管理・監督業務の担当の方が竣工検査するし、我々町としても立ち会いたいと思っております。</p> <p>また、瑕疵担保についてどうするのかというようなことにつきましては、契約に詳しく記載されておりますので、よろしくお願いをいたしましたらと思います。</p> <p>また、3番目の質問でございますが、PFIに精通した職員をどうするのかと言うことでございますが、3名体制が2名になったということではありますが、急きょ厳しい人員の中でございますので、それを即補充するということではできませんでした。今後ともそれを補充すべき、専門家とか、いろんな人のアドバイスもいただきながら、やっていきたいとこのように思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>大岡議長 本屋敷議員</p>	<p>5番 本屋敷崇君。</p> <p>ますます、ますます不安です。町長。不安がいっぱいです、これ。町長がおっしゃった話から、まず、話していきましようか。3,200万円のポンプが、いまだにそのまま計上されておりますと、当然ですね、雨水排水柵を話したときに、その後どうなるのかっていうのは、試算すべきでないですか。今さら、3,200万円のポンプのほうに契約時のままですと、試算表をもってですよ、今まで、当初予算がこれでしたと、今後はこうなりますと、雨水排水柵を作ったことによって、金額がこう変わりますと、</p>

<p>本屋敷議員</p>	<p>         掲示するのが、そちらの仕事でないですか。なぜそれが提示できないんですか、というのがまず1点。いつ提示してくれるんですかという話ですよ。一緒ですよ、J-VERのサービス購入費の話もですけど、J-VERのサービス購入費、あれね、任意提案事業ですけども、任意提案事業は別にしなくてもかまわないんですけども、その分に関するお金がどれほど減るんで、契約金額が25年間、任意提案事業が何年か、ちょっと今忘れちゃったけど、それに付随する年数分、これだけ減額になる予定ですよ、もう1年前の時にわかってましたよね、知ってますよ、僕。そういう話になっしょんやいうて。確かね、森林キャッシュの話は、国内の方でも回ってませんから、多分無理だろうなとは思ってたんですけど、そういう話になりそうですというのを、担当者から聞いてました。それをなぜ今説明ですか。当然、金額がこれだけ減りますいうて、特別委員会に説明しとくんが普通でしょう。物価上昇リスクですね、これ15%、企業17%でしたっけ、努力が17%でしたかね、あれどっちでいくんですかね。公共料金の電気はどっちでいくのか、ちょっと、努力、一般。事業社やから17か。       </p> <p>         それもわかって時点ですよ、試算して持ってくるのが普通でないですか。それを、金額は変えずに、とりあえず予算としてあげてます。サービス購入費ですよ。向こうがしてくれたサービスに対してお金を払うのがサービス購入費、それを試算するのは仕事ですよ。えいやで、向こうがしてきたものをそのまま払うって、おかしいでしょう。まったくもって、全然違います。ちゃんとしてくださいよ。サービス購入費ですよ。向こうがしたサービスに対して、お金を払いよんですよ。サービスの試算は全部した上で、払っていかないとおかしくなる。それ、してください。いつまでにできるか、お願いします。       </p> <p>         KPI、SLAのお話、近々出してくると思いますっていう話ですけど、KPI、SLA、これ協定書結んだのは、かなり前です。なんでかなり前に結んだのかというと、設計からKPI、SLA、全部入るんですよ。設計、建築、それ議会側の説明資料にも全部入ってます。当時、担当者だった人間にも聞いてます。だから、KPI、SLA契約、契約後すぐ結んでるんですよ。それで、設計の時点でのKPI、SLAも出てきてない。これだけ事業が進んでるのに、KPI、SLAの事業も出てきてない。近々出します。おかしいでしょう。去年の分のサービス購入費は、払わないかんわけですよ。わかりますか。外部監査制度の中で、統括マネジメント業務については100%ではないというようなね、指標がありましたよね。それは当然、KPI、SLAで当初すべき統括マネジメント業務を100とした場合に、町として、25年、24年度、23年度から24年度に、SPCがした統括マネジメント業務のパーセンテージを出さないかんわけですよ。当然100にはならないと思います。80%ぐらいになる、もしくは30%ぐらいになった場合には、サービス購入費としては、サービスの対価として払う額は30%です。それが、24年度分が出てきてないっていうのもおかしいんですよ。それで、24年度分にサービス購入費を払ってること自体もおかしいんですよ。近々に、それはしなければならぬことなんです。向こうの言い値で、向こうのお金を払いよったら、おかしくなるんですよ。民契約って、民間になんですかね、お願いしますって言いよんじゃないんですよ。対等な立場なんですよ。対等に話し合いをして、対       </p>
--------------	--

<p>本屋敷議員</p>	<p>等に評価をして、対等にお金を払うんです。これがPPPなんですよね。民間と仕事をしていく上では、それだけ、庁舎内でも、それだけの書類をつくらないかんし、それだけのことをやっていかないかんわけですよ。それが全然できてない。それで普通にお金を払いよる。おかしいんです。</p> <p>あと、中讃広域の話、3,000万の先ほどの話ですよ。要求水準書には、うちのシステムの全容はだいたい送っとるわけですよ。わかります。他の導入を希望してた参加企業さんは、サーバー自体を図書館に置いたりですね、そういうふうな提案してきました。大成さんぐらいですよ。向こうのシステムを出せ言うて、おまえのところのサーバー使わせろ、言いよん。3,000万の根拠、どこから出てとんですか、これ。説明資料してください。全くもって分かんんです。やれ言うたら、終わりですよ。要求水準書で、おまえら、これいける言うたんやきん、やれ言うたら終わりですがな。3,000万、別にこっちが金を払う必要性、全くないですよ。何を言いよんですか。全部向こうの言いなりやないですか。どこ目線ですか。こそ、ガツガツやってくれな、執行部が。議会側に言われてやるんでなくて。3,000万の根拠も示してくださいよ。持っとるでしょう。3,000万いる言いよんですから。</p> <p>あと、引き渡しに関して、SPCの担当者、山下設計とかね、当然するでしょう。そら、当然、しますよ。うちらはSPCとして、建設段階においては、こういう、なんや、検査をして、瑕疵はありませんでした言うて、出して来るわけですよ。それを受けとって、10年間瑕疵担保がつくわけですから、民民契約ですからね。10年ですよ。2年でないですよ。民民契約ですから。普通の公共工事は2年ですけど、今回10年ですからね。そこら辺も知らないん違います。勉強してくださいよ。その間、10年間、瑕疵が出てきたときには、担当官ずっと話しせないかんのですよ。裁判、裁判、裁判沙汰になるかもしれんけど、そういったやり取りをせないかんわけですよ。理解してますか。そのリスクを避けるためにも、もらうときには、当然町としても、それ相応の検査もするわけですよ。引き渡し前に当然、だめなところは直してくれよっていう請求せないかんわけですよ。町の担当官って誰がするんですか。あれだけの工事、誰が見れるんですか。誰が見る予定か教えてください。</p> <p>あと、今2人しかおらん、いう話ですよ。今、これだけずっと話してきましたよ。PFIこれだけやらないかんこと、いっぱいあるんですよ。2人で何ができるんですか。契約したときに言うたやないですか。各課から若手、みんな一人集めて、皆で話して、話を詰めていくべきでないんですかと。あの2人ずっと動けませんよ。もし変えた場合、次来た職員さん困りますよ。1から勉強ですよ。1から勉強した上で、今言うたようなこと、全部せないかんのですよ。できますか、させれますか。何でもっと早いときに、手打たんのですか。常設でなくたってかまんじゃないですか。週に1回、対策室に若手、金曜日ぐらいに集めて、今の現状、これからの課題、話しとったら、できたでしょう。それぐらい。どうする気ですか。町長は、2人で大丈夫だという認識ですね。そこをお答えください。今お願いします。わかっただきました。</p>
--------------	--

<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>まず、第1点目の質問でございますが、電子私書箱に関する質問で、3,000万円の根拠ということですが、これは、こういう情報を中讃広域のほうで出していただきたいということで、中讃広域のほうへ相談しますと、そういう情報を出すためのシステム改築に3,000万ぐらいかかるだろうというような、中讃広域からの返事でございます。</p> <p>また、竣工検査等でございますが、それにつきましては、町には専門の検査官というか、工事監督に精通した者はおりませんので、然るべく人の立会等を持って、しかるべきと言いますと、どちらかと言いますと、外部監査をお願いしております、長野先生に立ち会っていただこうかと思っております。</p> <p>(話はできとんですか。これもう3月31日・・・)</p> <p>はい。また、PFIの職員体制については、今後、十分検討していきたいと思っております。</p> <p>(まだまだ、KPI、SLA、あと・・・3,000万の根拠の細かい試算、いつ出してくれるんですか。変更時にかかる金額の、変更しとるもんがあるでしょう。それに対する細かい試算は、議会に出るんですか。)</p> <p>今まで変更になりました金額については、また、詳細なものを出していただきます。</p> <p>(今、予算について・・・SLA、KPI、モニタリングの部分・・・)</p>
<p>大岡議長</p>	<p>町長、答弁漏れがあるようですけども。</p> <p>(担当課長でもかまいません。休憩でもかまんですよ。)</p> <p>(休憩、休憩。)</p> <p>ここで、議場の時計で10時30分まで休憩といたします。 (休憩 午前10時12分)</p>
<p>栗田町長</p>	<p>それでは、休憩を戻しまして、会議を再開いたします。 (再開 午前10時30分)</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>本屋敷議員さんの質問にお答えをいたします。</p> <p>電子私書箱についての先ほどの件でございますが、中讃広域へシステム改築をお願いしたら3,000万かかるということでありましたが、その詳しい内容というのは、少しわかりません。中讃広域のほうへお尋ねしますと、そういうことでありました。</p> <p>ただ、先ほどからお話がありましたように、電子私書箱を希望する方の情報等々、また、人口の、人の異動等は当然個人情報になりますので、町の方で管理をして、その情報を大成のほうへお伝えするようになると思いますので、やはり、情報管理は町のほうで、していかなければならないと思います。</p>

	栗田町長	<p>町のほうで、いろいろ試算をしたところ、大体2,000万を超える金額の郵送代とか、はがき代とか郵便代が、かかっているところでもあります。それで、それを各課で精査をしたところ、そういう結果が出たと。そして、その中のいろんな案件の中で、実際、電子私書箱を使えるかどうかということも、それぞれの課で検討させていただきました。そうした結果、電子私書箱は使えるであろうというのが、大体720万円程度は電子私書箱を使えるであろうというようなことで、結果が出ました。</p> <p>ただ、これはあくまでも100%の方が、そうしたパソコンとかを持っておった場合で、今のまんのうでは、申し込みがあっても2割ぐらいの方かなというような試算でありますと、720万の2割程度の削減になるということで、今の時点では、この電子私書箱システムを導入するのは、時期尚早かなということで、今後の動向を見守っていこう、また調査研究も進めていこうということで、今回、見合わずというか、休止というような決断を下したところでございますので、よろしく願いいたしたいと思いません。</p> <p>(もうちょっとだけお願いします。)</p> <p>すみません。それと、先ほどの3,000万かかるというのは、あくまでもその仕分をすべて町でやれば、必要ないわけでありまして。町で、この人は、電子メールで送る人、この人は郵送で送る人、それ家の中でも希望する人、希望しない人がおると思いますが、それをいろいろ仕分けする作業を町の方でやれば、別段、中讃広域へお願いする必要はないと、そういったことを簡略化するため、職員の労力を減すために、簡素化しようということで、そういうシステムを構築するということになると、中讃広域のほうへお願いしなければいけないということで、それを、そういうシステムを変えるんだったら、どのくらいいるかということになり、聞きますと、まんのう町独自でありますので、3,000万円程度かかるというふうには言われました。</p> <p>ちなみに、丸亀市がコンビニでのお払いするシステムを入れたのは、丸亀独自で中讃広域のシステムを変えたというようなことでございます。</p> <p>今、申しましたように2割程度の方が申し入れした場合には、140万ぐらいの経費は削減するんですが、その上に、そういった仕分けをする労力は、職員のほうにかかってくるので、それ以上の経費削減にはつながらないんじゃないかなというようなことで、結論を出したところでございます。</p>
	大岡議長	<p>町長さん、答弁漏れがあるようなんですけども。</p> <p>雨水排水3,200万の計上のままだが、それを・・・</p> <p>(全部の分の金額変更の、変更後の細かい試算はなんで出てこんのやっという話です。)</p> <p>町長。</p>
	栗田町長	<p>変更後の試算は、今、精査しておりますので、提出さしていただきたいと思えます。</p>

<p>大岡議長 長田学校 教育課長</p>	<p>学校教育課長 長田徹君。 本屋敷議員さんの御質問にお答えいたします。 まず、K P I、S L Aのことをございますけれども、設計段階から必要ではないかということをございますけれども、外部監査、昨年の外部監査でも、お願いをいたしておりますけれども、基本設計の時に、要求水準書に2点ほど、まだ足りないものがあったということで、これにつきましては、実施設計で解消しているの、外部監査にはOKというのが出ておりますので、S L A、K P I、モニタリングは実施をしないというふうに考えおります。</p>
<p>大岡議長 本屋敷議員</p>	<p>また、施工については、当然設計書どおり、管理業務できておるかということ、管理業務でチェックをしてございます。ということをございますので、これにつきましても、モニタリング、K P I、S L Aは実施しないということをございます。 また、来年度予算で、300万あまりのシステム設計の一部についての協議等の計上をさせていただいております。これは当然、中讃広域の情報センターの予算ではなくて、P F I自体のものでございます。よろしくをお願いをいたしたいと思ひます。</p>
<p>大岡議長 本屋敷議員</p>	<p>5番 本屋敷崇君。 再々質問を許可いたします。 2番目の質問があるんですが、まだまだちょっと。1個ずつ潰していきましようか。 S P C、瑕疵、引き渡しの管理ですね、町長のほうが、然るべきという話で、外部監査の長野先生の名前が出ましたけれども、3月31日が引き渡しなんですよね。当然、外部監査に長野先生に頼むのであれば、外部監査の契約の中に、これ契約行為の中に入ってません。当然、他の契約を結ばないかんわけですよね。今現在3月、今日が5日か。3月5日の段階で契約を結んでいない。大丈夫なんですか、とういうのが1点。1点ですよ。 次、職員体制2人、今後考えますと、2人考えますという話ですけども、これから考えますって、おかしいですか。遅ないですかと、大丈夫だから、なんですかという話なんですけど、大丈夫だから言いよんでしょうけど、大丈夫じゃないと思ひますよというお話ですよ。 K P I、S L A、さっき、学校教育課長の方からお話ありましたけども、これ議会側に提出しとる書類では、ちゃんと設計段階からK P I、S L Aするようになってんすよ。どこで変わったんですか。普通考えて、向こうがした仕事をこっちがお金を払うのに、モニタリングをしないなんて、ありえない。あなたが使っているのは、税金です。何も検査をしないであげるなんて、お金をあげるなんてありえないんですよ。ちゃんとしてください。実施しないじゃないんです。実施するです。近々にください。実施して、議会に報告、これ当然です。町長のほうにも最後ですから言ひますけど、今まで言ってきた全てですね、3,000万のほうは近々にくれるというお話ですけど、変わった分の部分ね、指標については全部くれるという話ですけど、今、3月議会です。予算</p>



	本屋敷議員	<p>額に応じたベースとなる予算建てをした上で、長期的に見て今投入すべき予算を予算範囲内で組むというのが常套手段であると考えられる。</p> <p>そんな当町において、全町が過疎地域に指定され、ハード面のみならずソフト面にも使用が可能であり、有利な起債である過疎債が全町的に使えるようになっております。</p> <p>しかしながら、ここ数年を見ても効果的に、この有利な起債を使っているようには見受けられない。そこでこの過疎債について、3点ほど質問にお答えいただきたい。</p> <p>1点目、現在まんのう町は全町過疎地域に指定されているが、その事をどのように認識しているのか。</p> <p>2点目、過疎地域に指定され、全町的に有利な過疎債を起債として事業に充当することができるが、25年度予算における充当施策並びに金額を教えてください。</p> <p>3点目、現在の過疎債は旧来のハード整備への充当のみならず、ソフト事業への充当が可能であり、活用の方法については町の独自施策において大きな武器となりえるが、今後、どのように活用していくつもりなのかの3点をよろしくお願いします。</p>
	大岡議長 栗田町長	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>本屋敷議員さんの過疎債活用についての御質問にお答えをいたします。</p> <p>建設事業債については、後年度負担を軽減するため、地方交付税措置のある有利な起債を活用することが重要でございます。特に本町は合併団体であるため、新町建設計画に基づいて実施された各種合併まちづくり事業の財源として、主に合併特例債を活用してまいりました。合併特例期間終了後の平成28年度以降は、交付税の減少等、財政状況が厳しくなることが予想されるため、将来の財政負担を考慮しながら、適債事業を厳選し、5年間の延長になるとされている合併特例債も含めて有利な起債である過疎債を有効活用することといたしております。</p> <p>また、過疎債のソフト枠につきましては、全国的にもその活用が十分でないと言われておりますので、今後、デマンドタクシー運行事業等の交通通信体系の整備や子育て支援など、福祉の向上及び健康増進等に積極的に活用していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
	大岡議長 齋部総務課長	<p>総務課長 齋部正典君。</p> <p>本屋敷議員さんの御質問にお答えをいたします。</p> <p>全町過疎に認定されているという、これは平成22年の4月1日から、今回の過疎地域自立促進特別措置法によって、まんのう町全域がなっております。そういうことで、まんのう町といたしましては、今年の、今あげている25年度の当初予算、これを見ていただきましたら、この町債の部分ですが、かなりのところが、6億いくらのですね、起債、6億9,000ぐらいあります</p>

<p>齋部総務課長</p>	<p>が、そのうちの4億5,000、5億近くをですね、過疎債でもう既に対応、行っております。5億ちょっと切れませんが、4億数千万をですね、今までは合併特例債を中心とした起債の借入を考えておりましたが、充当率の関係でですね、過疎債のほうが5%ですが、有利なところがございます。ただ、過疎債につきましては、御存じのように、配分と言うのがございまして、これは政府資金でございますので、民間資金の合併特例債とはですね、少し使い方がですね、少し制限される場所がございます。そのあたりをですね、優先的に、基本的には先に過疎債に入って、もしそこで充当がうまくいかない場合には、合併特例債にといふうな、2段構えで進めていくという方針を今財政のほうは取るようにしております。よって、今後は過疎債がですね、メインで上がってくるというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>今回も、ソフト事業のことでございますが、今回の過疎債からソフト事業が使えるようになりましたということで、これも予算書に載っておりますように、まんのう町デマンドのタクシー事業をしております。こういうものとか、子育て支援等ですね、積極的に過疎債を充当させていただいて、できる限り財政に負担をかけないように、有効な起債を借りながらですね、住民サービスを続けていきたいと、かように考えていますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>大岡議長 本屋敷議員</p>	<p>5番 本屋敷崇君。</p> <p>まずは、課長の方に5億円の、約5億円ですね、消防のほうが入ったのは覚えとんどですけども、そこ以外の内訳ですね、それを教えていただきたいのとですね。今のお話であれば、ソフトは今年には入っていないと・・・</p> <p>(入ってます。)</p> <p>入っとる。デマンドも入っとん。ちょっとその内訳をいただきたいなと思います。</p> <p>あと、町長のほうにはですね、この過疎債ですね、先ほど課長のほうからもあったように、便利な起債でもあって、過疎になつとるということは、どうなんかなということ、まず最初に考えないかんのですけども、しかしながら、お隣の琴平も過疎に、全町過疎で入っておりますから、しょうがないのかなと。人口のあれで、分布率とか、そういったもんで過疎に入ったわけですから、それを考えてもしょうがないんですけども、かなり自由に使えるんですよ。そういった場合にですね、補助裏とかにも入れることもできますから、新しく何かをする上のカンフル剤として使用することも可能なわけですよ。ハードの部分においては、なかなか難しいですけど、建設業の皆さんが、第1次産業に移行したときに、それに対する法人税の免除を10年間するとかね、そういった、まあこれ例ですよ、例としてした場合には、その法人税の免除の部分で過疎債で充当するとかですね、それが国のほうが認めてくれるかどうかはわかりませんが、いろいろな使い方があるわけですよ。過疎になったことは、しかたない部分として、過疎債が使えるということで、新しい事業にもいけるわけですよ。そういった部分で、何かカンフル剤として使って、かなり有利な事業が組めます。他の当町、他の市町から見るとですね、ああ、そんなこともできるんだと、というようなことが可能です。</p>

	<p>本屋敷議員</p> <p>大岡議長 栗田町長</p> <p>大岡議長 齋部総務課長</p>	<p>から、その部分、今現在は今あるハード面の整備であつたりですね、今あるソフト面の補助裏で使つたりですね、そういったことをしてはくれますけれども、何か、まんのう町として、目新しい施策のために活用していただくような手立てを考えていただけないものかなと思いますので、それを考えていただけるかどうかをお願いします。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>本屋敷議員さんの再質問にお答えいたします。</p> <p>非常に有利ないろいろな面に使える過疎債でございます。まんのう町全域が過疎地域に指定されたということで、これに対しまして真新しいカンフル剂的な事業を考えて欲しいということでございますが、もちろん各課へも通達をして新しいことを考えてやっていきたいと思っております。</p> <p>ソフトの面にも今回使えることになったというようなことでありますので、それも十分考えてやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>総務課長 齋部正典君。</p> <p>本屋敷議員さんの再質問にお答えいたします。</p> <p>今回の過疎事業において、どういう事業を行っているのかということでございますが、先ほども申し上げましたが、デマンドタクシー関係ですね、交通政策事業債という形で、これが約2,300ほど。あと6,000万ほどがですね、指定管理施設の塩入温泉とか、エピアみかどとかのですね、だいぶまあ耐用年数がきておまして傷んでいるところがございます。こういうところはですね、積極的にこういうふうな有利な起債を利用して、長寿命化と言いますか、皆さんに御利用していただける状態にしていきたいと思っております。</p> <p>あとは子育て支援関係、これに、これまあ360万ほどでございますが、こういうのを借りていくということでございます。</p> <p>あと林道笠形線ですね、この開設工事、これに1,750万ほどを借りの計画にしております。</p> <p>またあとはですね、今年の事業のけっこう大きい目玉になっておりますが、町道の道德寺橋大空線の改良工事、これ橋梁関係がでございます。これがですね、8,000万近くございます。</p> <p>あと、先ほど本屋敷議員さんも言われておりましたが、南部消防組合のほうの消防の緊急のですね、デジタル整備事業ですね。こちらのほうに2億を超える金額を過疎債で借りてまいります。</p> <p>あとまあ、学校関係のですね、緊急の通報装置ですね、J-ALERTとの連動ですね、今、それぞれの学校関係には、音声告知器は届いておるんですが、各教室のほうへの放送設備と言うのは今ございません。ですから、今度500万ほどの費用を入れてですが、放送タグを利用してですね、全校の教室にですね、音声流れるようにという緊急放送の装置の整備を今回考えてござ</p>
--	--	---

齋部総務課長	います。
	今年、当初予算、25年度当初予算としては、こういう形で過疎債の充当していきたい。今後は積極的に充当していきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。
大岡議長 本屋敷議員	5番 本屋敷崇君。 町長のほうから、新しい事業のほうにも大いに活用して行きたいというようなお話もありましたし、今年もですね、まず過疎債を起点に考えた上での起債をしとるということで、まあ、あれですけども、安心はしとるといえるか、まあ、納得しとるところですけども、今どちらかという、どっちかというハード整備に近い部分が多いと。ほかの起債と違ってですね、ソフト面に入れられるというのは、かなり有利な部分ですから、ハード面においては、それ相応の起債がそれ相応についてくるというのが、今現在のシステムの中で、ソフト面、町独自のソフトの部分においては、なかなか補助裏、起債がつけられないという現状ですので、そういったハードの部分は、かなりうちの町としてはできているほうだと思いますし、試算のほうを見てもですね、今まで作ったハードの6割は未来の人たちが返さないといけないというのは試算で出ている中で、どんどんハードを作るというよりも、今居る人たちの生活面、ハードではない生活面のほうに充てていくような方向でよろしくお願いしたいし、これから、僕のほうも、そちらのほうの面に使っていただくように、時を見て委員会のほうとかでもお話しさせていただきたいので、よろしくお願いしたいと思います。答弁は結構です。
大岡議長	以上で、5番 本屋敷崇君の発言は終わりました。 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、藤田昌大議員の質問は一問一答方式での申し出があります。 10番 藤田昌大君。 1番目の質問を許可いたします。
藤田議員	議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき1点目にですね、満濃中学校増改築に伴う新築移転について、具体的な日程とか、費用とか、手順をですね、お伺いしたいと思います。 そして2点目に、卒業式等でよく聞く学校評議員制度についてでありますけれども、どうも調べるところ条例にはありませんが、それぞれの学校で対応があると思います。その部分についてですね、議員の皆さんも評議員制度について、あんまりわかっていないと思いますので、その点についてですね、聞きたいと思います。2点についてですね、一般質問をさせていただきます。 まず1点目の満濃中学校増改築に伴う部分で、新築移転でありますけれども、この満濃中学校の増改築についてはですね、1.17の阪神大震災以降の部分で、耐震化改修が必要だということが従来から、旧の満濃町時代から言われました。そういった中で、

	藤田議員	<p>従来から合併に伴ってですね、耐震地区の耐震構造行うということで決定し、合併に伴って、今、本屋敷議員が言うPFI方式ですね、満濃中学校及び体育館や図書館を含めたですね、事業をする、住民の拠点にするといった立場で計画がなされ、今、今年4月1日からですね、そういった方向にするだろう、するということを聞いております。</p> <p>そして、PFI事業ですね、十分な住民サービスが提供できるという方向で、我々議会についてはですね、承認したことだろうと思っております。大変期待をしておりますけれども、先般の質問を聞きますと、ものすごく不安がよぎるわけでありますので、議会としてはですね、当然承認したんでありますから、検証していきながらですね、住民の負託に伝えていくのが義務だろうと思えます。そういった立場ではですね、新築移転に伴うきちっとした対応が、24年度の予算の中で執行されるべきだろうと思えますので、そういった立場で質問いたします。</p> <p>まず1点目に、新築移転に伴う、移転の時期と期間についてであります。準備、その他、移転等ですね、多分図面で配置されてしていると思えますけれども、日数はどのように計画されているのか。そしてまた、職員室や特殊教室、普通学級、体育館、給食室、給食場、それぞれですね、具体的な移転方針があるだろうと思えますし、それぞれ移転に伴った業者の指導とかはですね、全然、それぞれの教室で変わってくるだろうと思えます。そういった部分のですね、具体的な計画をお示しいただきたいと思えます。</p> <p>2点目に、それに伴って機械、機器、備品、いろんな大きなものから小さいものまで、それぞれ学校施設でもあります。ですから、そういった部分でですね、担当業者がそれぞれ変わってくるだろうと思えます。例えば、家具とかですね、いろいろなOA機器とかそういった部分ではですね、それぞれ業者が変わってくると思えますので、そういった部分のですね、担当業者は全部違うと思えます。そういった計画をしながらですね、やっていると思えますので、図面等をですね、計画どおりやっていくだろうと思えますから、具体的な方法をお示し願いたいと思えます。</p> <p>そして、現場の指導担当者と責任者の関係でありますけれども、これ責任は多分校長が負うだろうと思えますし、執行部側はですね、多分、あんまり関係ないと思えますけれども、学校現場のですね、指導監督をやったりそれぞれの立場でしなければならないと思えます。何もかも校長が全てするわけにはいきません。そう言いながらですね、職員については管理職でございませぬので、勤務時間がありまして、学校現場はなんか4時半までが生来の勤務期間、正規の勤務時間だそうでありますので、それらの対応はですね、非常に難しいだろうと思えます。私たち自信もですね、5時半から、いや8時30分から5時15分やと思ったんですが、全然中身が違うようでありまして、そういった部分のですね、担当者の配置が非常に難しいだろうと思えます。そういった立場でですね、現場指導のことをよろしく願います。</p> <p>4点目に、職員との十分な話し合いを行い、負担を最小限にすること。一切関係ありませんけれども、そう言いながら自分の職場ですから、わし知らんわというわけにはいきませぬので、どうしても職員がかかわってくると思えます。そういった中ではです</p>
--	------	---

藤田議員	<p>ね、引っ越し業務について、人がうろうろしよったら、ケガが起こったり、事故が起こったりしたらいけませんので、その辺についてはですね、職員との十分な話し合いを行いながら、最小限の負担でとどめていただきたいと、そして、例えば、PTAにお願いする部分はないとは思いますが、あるかもしれませんし、申し入れがあるかもしれません。そういった部分ではですね、安易に受け入れないように。やっぱり、これはもう専門的にやりますよということをですね、きちっとしていただきたいと思います。そして、事故がないようにぜひお願いしたいと思います。</p> <p>5点目ですね、特に一番肝心なのは個人情報の管理であります。個人情報は一応非常に重要でありまして、まして中学校でありますから、中学校はもう一生を左右する分かれ目になりますからね、15の春を泣かすなという言葉がありますとおり、そういった部分でですね、個人情報が非常に重要でありますけれども、ともすればUSBなんかのちっちゃい部分をですね、ほんとに個人で持とったら、いつでもどこへ行くやらわからんというがありますので、それはもう校長なり、部分がですね、どういった保管を、きちんとした保管をしていながらですね、いつ預かって、いつどうするかということですね、きちっとしていかなんたら、あれどこ行ったんやということにはなりませんので、そういった部分のですね、個人情報管理、特にこれ厳正を期していただきたいと思います。昨日の一般質問でもありましたように、多分事故がありましたので、これはあり得ると想定してですね、ぜひ対応していただきたいと思います。</p>
大岡議長 三原教育長	<p>以上、1点目の質問に対する満濃中学新築移転に伴う引っ越し業務についてですね、事故のないように、個人情報管理をしていながらやっていきたい、そういう点で5点の質問をいたしますので、真摯な御答弁をよろしく申し上げます。</p> <p>教育長 三原一夫君。</p> <p>藤田昌大議員さんの御質問にお答えいたします。</p> <p>まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業における、中学校の4月からの新校舎での授業の開始に向けた引越作業についての御質問にお答えいたします。</p> <p>引越作業については、PFI事業者と本町担当者及び中学校とで、昨年6月から協議を重ねてきましたが、まず、3月15日に挙行されます卒業式に必要なグランドピアノ等は3月13日に、それ以外の移設が必要な備品や教材につきましては、3月27日に、いずれもPFI事業者の費用負担にて、移転業務を行う日本通運株式会社四国支店が作業を実施することとなっております。</p> <p>この作業の前段として、中学校の教職員で、移設が必要な教材等を、行き先ごとに仕分けをして段ボール箱につめる作業が発生しますが、現在、順次行っているところでございます。</p> <p>新しい学校図書館につきましては、町立図書館の運営事業者が配架計画を立案しており、その計画に沿って、新しい書架ごとに図書を箱詰めしているところでございます。</p>

	<p>三原教育長</p> <p>大岡議長</p> <p>藤田議員</p>	<p>学校現場でございますので、生徒に関する個人情報の管理には万全を期すよう、校長を責任者として引越作業の準備を進めているところであります。特に、耐火金庫等に入った永年保存等の重要書類につきましては、取り扱いを慎重に実施し、かつ、新校舎に移転した当日から、維持管理業務における警備業務を先行して実施するよう、P F I 事業者との協議が整っているところでございます。</p> <p>学校の先生方には極力負担をかけぬよう、移転作業は主にP F I 事業にて行いますが、梱包作業と新しい校舎の適正な場所への配備については、学校現場にて対応していただかなければならない部分と考えておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。学校にとりましても、大事業でございますので、できる範囲での作業については協力を積極的にしていただいております。以上でございます。</p> <p>10番 藤田君。</p> <p>御答弁ありがとうございました。</p> <p>期間とですね、費用がですね、具体的にはP F I の中に入っているということで、具体的な費用はわからないということですか。期間がですね、例えば、3月13日にピアノを搬送すると、それから始まるということなんですね。期間というのは、やっぱりこの期間でやりますよというのが、私の感覚でありますので、例えば3月27日という答弁がありました。そういうことで、3月27日までには、ほとんどの引越し作業が終わると、あとは新学期に向けての、例えば教室の図書の配置なりですね、それぞれの例えば、テレビも当然置かれると思いますし、パソコン類全部置かれると思いますし、それが正常に稼働するか、稼働しないかも全部見ると思います。そういった部分では、きちっとですね、4月1日に向けては、3月27日以降の部分になるということですね。土・日の対応は絶対ないと思いますので、それだけちょっと確認しておきたいと思います。事業の担当者ですね、それぞれの金庫が一番大変なんですよ、これ。それを一番僕危惧してまして、私も郵便局でおりましたので、ちっちゃい局でありながらですね、金庫を動かすというのは、大がかりなことでありまして、その床とかですね、入り口とか、全部大変なことでありますので、十分業者と詰めながら、当然、クレーンやあんなん使うと思いますので、事故だけは気を付けていただきたいと思います。ほんでやっぱり、現場の指導なんですけど、やっぱり、それぞれのちょっとと人事異動関係でですね、どう動くかもわかりませんが、やっぱり4月1日、3月31日までの職員がですね、それぞれ責任持って、それぞれの教室、それぞれの特殊学級、例えば工作室だとか、いろいろな音楽室とかいろいろあります。そういった部分にはですね、やっぱり、例えばピアノなんか特に動かしたら調律せいかんいうのがありますので、それらも含めながらですね、移動した後のきちっとした対応ですか。これはきちっとなつとるという点検をですね、しとかんと、あとで、やったあとでなんやこれどなんなつとんやということがないように、ぜひお願いしたいと思います。</p>
--	--------------------------------------	--

	藤田議員	<p>それともう一つ、合併に伴う図書の移転ですね、非常に全校ですね、いろんな問題がありました。一番気になったのはですね、生徒の目の前で、上から束にして図書をピヤーッと外へ放ったという経過を、私は職員のほうから聞きまして、それだけはぜひ止めていただきたいということがありましたので、やっぱり丁寧に手で運んでいただくか、クレーンで吊っていただくかですね、いろいろ外から物を投げたり、そういったことはですね、生徒が見てますので、そういったことは、絶対ないように業者指導をきちっとお願いしたいと思います。</p> <p>そして、4点目のですね、職員との話し合いですけども、やはりそれぞれ職員についてはですね、考え方が違うと思うんですね。私は当然協力しますよと言いながらですね、いや私は全然業務以外はせんのかという、それぞれの職員がおりますから、十分意見を聞きながらですね、やっぱり、理にかなったことをやっていただきたいと思います。せめて最低限の部分についてはですね、自分の教室の自分の部分についてはどうですかいう、命令でなしにですね、納得の上でさしていただきたいと思います。そういった部分ではですね、非常に校長の対応は難しいだろうと思います。千差万別でありますけれども、やはり自分の職場ですからね。自分の職場を放棄するということはもってのほかでありますので、そういった部分ではですね、それぞれ職員は納得しておるだろうと思います。そういった部分ではですね、特に十分に配慮していきながらですね、それぞれの責任が果たせるようなことをですね、教育長として指導していただきたいと思ひますし、学校教育課長のほうからはそういったいろんなものをですね、職場に入っていくながら、意見を聞いて、こまめな対応をしていただきたいと思ひます。最終的には、多分環校長の裁量権の問題だろうと思ひますし、人間関係にかかわってくる部分だろうと思ひます。</p> <p>ただ、町民はですね、新しい満濃中学校を非常にバラ色の期待をして臨んでますので、ぜひそれにそぐわないようなことのないように、ぜひ。町民の方からもですね、やっぱりいろんな例えば学校のケヤキの問題が出てきましたように、植栽関係についてはね、植栽は学校の校庭にですね、緑がないやいうのはもってのほかでございますので、そういった部分では、それぞれの団体から申し入れがあるやもしれませんし、そういった部分が多分、多々あるだろうと思ひますし、業者や個人からもですね、こういった木の寄付をしたいとか、いろんな申し入れがあると思ひます。それらについてはですね、新学期超えても仕方ないんでありますけど、入学式までにはですね、きちっと揃えながらも、入学してガタガタガタしよるがと、いうようなことがないようなですね、計画をぜひとってもらいたいと思ひます。例えば、具体的な申し入れがあるやもしれません。そういった部分についてはですね、丁寧な対応をしてください。いらんやいうのは、門前払いをせんようにですね、具体的に話し合ひして、PTAの申し入れなり、個人の申し入れ、企業の申し入れ等もですね、受けていきながら、すばらしい環境の中でですね、ぜひやっていただきたいと思ひます。</p> <p>ただの下の完成図を見ますと、私はもともと好きではありませんでしたので、刑務所みたいな建物やなと思ひながらですね、見</p>
--	------	---

藤田議員	<p>さしていただきました。ただそういった中ではですね、やっぱり緑が、潤いがある、そしてまた気楽にですね、町民が行けるような雰囲気を作らないかんです。来てください言うたって、こうへんから。何をやるからどうですかいう、こっちからの問いかけ、そしてまた学校現場の問いかけ、それが大事と思うんです。そして、生徒のですね、笑い声が聞こえるような部分が、外から見えたら非常にありがたいんですけども、四角に囲ってしまってますので、見にくい状況があります。そういった部分ではですね、そういったことも含めながら、引越しの対応をですね、きちっとしていただく、そういった立場で再々質問いたしますので、御答弁をよろしくお願いします。</p>
大岡議長 三原教育長	<p>教育長 三原一夫君。</p> <p>細部にわたりまして、大変温かい御指摘をたくさんいただきました。私どもも同感のところがたくさんあるわけでございます。基本的には、丁寧に、人間的に、教育的に、そういうことを大事にしながら、この移転作業につきましても、子供の成長に、少しでもプラスになるような方法を考えてまいりたいと思います。</p> <p>具体的には、金庫等大変重たいものでございまして、これは1個だけではないわけです。中学校には、何個かの金庫がありまして、この中には永年保存の卒業台帳とか、就業台帳とか沿革史とか、あるいは指導要録をここに保管をいたしておるわけでございます。情報に関するデータも、これは無くしてはいけない非常に貴重なものですが、それにもまして、永年保存を要するものにつきましては、これは遺漏があっては困るというふうに考えておりますので、学校長にも十分指導をしてまいりたいと思っております。</p> <p>現在のところ、校内で小分けにする作業もどんどん進んでおりますので、これ一遍にできないわけでございます。学校の図書室等は、時間をかけて箱に、分野ごとに、片づけておく、そして業者がそこから運んでいただくというふうになるかと思っております。</p> <p>それから、教職員がこの作業にどうかかわるかというお尋ねがありました。私は、これは学校にとりましても、地域にとりましても、教職員にとりましても、この世紀の大事業でありますので、積極的に、この移転作業にも、先生方も加わっていただく、そういうことが、私は基本ではなかろうかと思っております。</p> <p>しかし、土曜・日曜の勤務外のときに出勤をさせて作業させるとか、夕方遅くまで作業させるとか、そういうことは、翌日の子供の指導に関係してきますので、そういうところにつきましては、十分学校長も考えておると思っておりますけども、また、校長会等でも、指導をしてまいりたいというふうに思っております。よろしいんですね。</p>
藤田議員 三原教育長	<p>部外への申し入れは。</p> <p>部外の申し入れにつきましては、その都度、中身を精査をして、学校から報告をいただきまして、教育委員会でも丁寧に対応していきたいと思っておりますので、御理解をいただいたらと思います。よろしいでしょうか。</p>

大岡議長 藤田議員	<p>10番 藤田昌大君。</p> <p>当然の回答でありましてですね、一番心配しておるのが事故と、それともう一つは、個人情報の部分のですね、管理をきちっとしてほしいと、そういう確認のための一般質問でありまして、当然このとおりにやってくれるやろうと私はしておりますけど、ただ職員のほうからですね、こういった事例があったから、ちゃんと確認しとってくださいねという、教職員のほうから申し入れがありましたので、それはやりますよということで、やらさせていただきました。ぜひ、教育長の答弁のとおりでですね、事故のないように、ぜひお願いしたいと思います。これで、1点目終わります。</p>
大岡議長	<p>1番目の質問を終わります。</p> <p>続いて、2番目の質問を許可いたします。</p>
藤田議員	<p>10番 藤田昌大君。</p> <p>2点目のですね、学校評議員制度についてでありますけれども、ある団体のですね、集会に行った時に、学校評議員制度の学校があるようですね、いうて聞かれましたんで、私も聞いたことはあるんですけど、具体的な中身はわからななだんで、一応私なりに調べさしてもらってですね、それぞれの分で聞きました。条例には無いようで、要綱になっているようでありますので、それについては、2点目の質問にしたいと思います。</p> <p>一つはどのような制度でですね、各2中学校、6小学校ですかね、そういった部分では、どのような運用しているのかちょっとお尋ねします。各学校にあるのか、ないのか。そして人選をですね、どのような経過ですのかということ。任期は多分1年で、ある情報によると3年まではいけるけどという部分もありますけれども、まんのうの場合は、それぞれ学校によって違うと思うんですね。その人選の仕方をぜひお願いしたい。報酬は別にかまんですけど、要綱に書いてありますので、それはいいですけども、やっぱり人選の経過がですね、非常に大事であろうと思ってます。そういった部分ではですね、学校評議員に対する、それぞれの小学校、中学校の現状とですね、それぞれの人選、そしてまた、任期がそれぞれ、多分1年ごとに変わると思いますけれども、再任もあるだろうと思います。そういった現状をちょっとお願い、お示し願いたいと思います。</p> <p>もう一つは、会議の開催状況と主な議題であります。これは、学校評議員制度がですね、どういったですね、位置づけになるのか。このこれは要綱見てもわかりませんのですね、そのへんをちょっとお聞きしたいと思います。主な議題、どういった議題でやるのかということ、PATがあつてやな、こつちがあつて、評議員いうたら何やという部分、僕もちょっとわかりませんので、具体的にですね、学期ごとに一遍ぐらいやりながら、主な議題をやるのか。例えば、私たちの特別委員会みたい特別な事案が発生した場合に、評議員がどうする、評議員の位置づけ、僕わかってませんからね、そういったことをちょっとお聞きしたいと思います。</p> <p>最後にですね、PTAのかかわりであります。PTAと評議委員、どんなかかわりわけであつてですね、どっちが権限どうのこ</p>

藤田議員	<p>うのいうのはちょっとないかと思えますけれども、PTAの人と評議員の人がどういった位置付けを持ってですね、学校とかかわって行くのか、もう一つは教育委員会のかかわりもあるだろうと思います。そういった部分ですね、まず、学校評議員制度について、ちょっと3点ぐらい質問しますので、お答えください。</p>
大岡議長	<p>教育長 三原一夫君。</p>
三原教育長	<p>藤田昌大議員さんの御質問にお答えいたします。</p>
	<p>学校評議員制度は、地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置づけることで、地域に開かれた学校づくりを推進していくために、平成12年4月に導入されました。学校運営の状況を周知するだけでなく、保護者や地域住民の考えを把握・反映し、その協力を得ながら、地域ぐるみで子供の健やかな成長を図っていくことが真の目的であります。</p>
	<p>学校評議員は、「当該学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有する者から、校長の推薦に基づき、教育委員会が委嘱する」というふうに「まんのう町立学校の管理運営に関する規則第27条第2項」に定められております。保護司や社会教育委員、自治会長、公民館長など、PTAに限らず、地域で活躍される多様な方が選ばれております。</p>
	<p>また、定員については一つの学校につき5人以内とし、任期は1年、報酬は無償と「まんのう町立学校の学校評議員に関する要綱」で定められております。先ほど御質問にありました条例の制定はございませんので、規則とか要綱等で決めておるわけでございます。</p>
	<p>会は年間3回ほど開かれており、教育計画や学校経営について話し合いがもたれております。中には県の要請訪問や授業参観に参加を促している学校もあります。</p>
	<p>町教育委員会では、子供たちの自立へのあゆみを、地域全体で見守り、支える教育コミュニティ、まんのうの創生を願い「まんのう町子ども健全育成基本条例」を推進してまいりたいと思っております。この理念の下、地域の方・保護者の方のより多くのまなざしと手で、子供たちを支えていけるよう、学校評議員制度が一層生きて働くよう指導してまいりたいと思っております。</p>
	<p>この他にも学校評価委員制度というものも学校にはございます。それから、もう1点、議員皆様方も御承知のとおりでございますが、運動会とかあるいは学習発表会とか、学校の行事にこの評議員さん方が一緒に参観をいただいて、学校の様子を見ていただく、そういう機会もとっている学校も多々あるというふうに認識をいたしております。以上でございます。</p>
大岡議長	<p>10番 藤田君。</p>
藤田議員	<p>御答弁ありがとうございました。</p>
	<p>私も一般質問を出した中でですね、いろいろ調査をさせていただきました。この要領についてはですね、いや要綱ですか、については、まんのう町学校管理運営に関する規則の25条ですね、26条ですか、26条の中に、校長は学校運営に必要と認める時</p>

<p>藤田議員</p>	<p>は学校評議員を置くと言ってですね、評議員はどう位置づけ、それと運営に生じる意見を述べる、必要な事項は教育長が定めると、こうなってますね。それに基づきながらですね、それぞれまんのう町町立学校評議員に関する要綱という部分のですね、中にそれぞれ主旨があつて、定数、任期、任用、秘密、守秘義務、そして委嘱の手続、報酬、それぞれがあります。</p> <p>ただ、他の町と若干調べさしてもらいました。そういった中ですね、それぞれですね、若干違うところがあるんですね。例えば、これ当然議決を必要としないわけでありましてけれども、あるところのですね、規則についてはですね、3年、1年、1年、1年、3年していたら、多分中学校を基準にしているんだと思いますけれども、生徒が在職しない人はもう辞めますよとかですね、そんな細かいところを書かれているところあるんですね。例えば、職員の部分も書かれていますし、地域と、今教育長が答弁した分の中には、地域社会及び家庭、学校との連携を進める方向に関する事項がですね、これ非常に重要なことだろうと思います。こういった役割等が書かれております。そういった部分ではですね、非常に、それぞれの町によってですね、対応が違うなという気がしました。そういった部分ではですね、今、教育長の答弁の中にありました広い見識を持った方を登用してますよというのがあります。ただ、基準がですね、それぞれの学校長によって変わってくると思うんですね。細かい部分、その小・中学校のですね、人数についてはぜひあとで人員なんかをちょっといただきたいと思うんですが、今ここで出せとは言いませんので、それぞれの学校のですね、評議員の名簿をちょっとぜひあとでいただきたいと思います。そういった中でですね、こういった会議を開催しているのか、非常にここに興味があるんですよ。</p> <p>例えば、いじめ問題、中学校の、例えば、仲南小学校の問題がありましたよね。それはこの議題に入るのか、入らんのかという部分ですね、そういった部分で、具体的に今地域で問題になっておりますP T Aで議論されない部分。例えば、モンスターペアレンツに対するですね、対応を具体的にどうするんやと言うんはここでは言いやすいと思うんですね、評議員会の中では。P T Aの中でおったら該当者が横におるは、そういったとこではP T Aでは言いにくいと思いますけど、より突っ込んだ議論ができる場なのかということですね。そして、校長が委嘱して、教育長が認めるということですね。そういった中でですね、教育長、多分校長が認めたら、はいはい言うて認めな仕方ないと思うんでありますけれども、できましたらですね、やっぱりそのチェックをですね、しなければならぬと思うんですよ。</p> <p>例えば、公民館長やきにええやないとか、校長経験者やきにこれになってもらおうとか、いろいろ多分、その問題の経過はあると思うんです。選ぶまでには。そん中ではですね、やっぱりそれ相当の意見を聞きながらですね、はっきり言いますと、私たち左の人ですね、代表もですね、ぜひ入れながらですね、左右平等でですね、やっぱりかたっぽの意見ばかり聞かんとですね、やっぱりそれぞれの人おると思うんですね。こういった民主主義を完全に守る人、例えばこの人みたいにですね、きちっと言いながらですね、やっぱり言うことは言うよと。する、せんは、これは、守る、守らんはこれ別の問題でございますので、意見はち</p>
-------------	--

	藤田議員	<p>やんと言う人。ともすればですね、まんのうの私たちの自治会もそうでありますが、意見言うたら、あの人変わっとる言われたら、意見言えんのですよ。それはですね、ぜひこの場ではないように。特に中学校の評議員の方についてはですね、ほんとに親身を持ってやっていただきたいと思うんです。中学校になったら、もうこれ決まってしまうからね。やっぱり、そういった部分では評議員制度をですね、有効に活用していきながら、ぜひそういった生徒のこと、住民のことを考える人をですね、ぜひ持って来ていただきたいと思います。</p> <p>もう1つは会議の持ち方なんです。評議員会があって、例えば教育委員会みたいにですね、教育委員長がおるんか、おらんのかと。その中のするんは、誰がどういう会議の進め方するんかなと思うんがある。実質的な会議やったら、それぞれ持ち回りにして、誰かが責任者になってするんも結構でありますし、校長がやるかどうかわかりませんが、会議の持ち方が議題によって変わってくると思うんです。そういった部分では、この条例に基づく部分でやらないかと、条例と違う、要綱に基づく部分でやらないかと思いますが、非常に私はこれ大事だと思うんです。そういった部分ではですね、評議員制度をぜひ活用していきながらですね、私たちも知らなかった部分でありますし、その部分がきちつとですね、大綱的な部分を何言うんか、把握していきながら、民主的な、開かれた学校運営ができるような、評議員制度でなければならないと思うんです。そういった立場ではですね、どう考えているのか、具体的な。1つでいいですよ。ここの評議員会の中で、こういった議論がなされましたと。多分、特徴的な部分は1か所、2か所あると思うんです。教育長、把握しているのであれば。そういった部分も踏まえながら、再質問に対する回答をよろしくお願いします。</p>
	大岡議長 三原教育長	<p>教育長 三原一夫君。</p> <p>まず、人選でございますが、これは毎年3月、これからでございます。各学校で、校長先生が人選をされて、その名簿が教育委員会のほうに上がってくるわけでございます。その名簿が上がってきましたら、教育委員会にかけまして、御意見をお伺いをして決定をする。これは教育委員会が委嘱をするという形をとっております。教育委員会にかけて、いろいろ御意見をいただくわけですが、その時に教育委員さん方も幅広いものの考え方を持った方がおられますので、人選についても、適切な方が決まっているものというふうに思っております。</p> <p>今先ほど藤田議員さんのお話にもございましたけども、右か左かということではなくて、そういうことを幅広く勘案した上で、選考をしておりますので、御安心をいただきたいというふうに思っております。ただ、この制度ができて、10年以上経っております。ややマンネリ化のきらいがございますので、このあたりでこの制度をしっかりと立て直したいというふうにも思っております。学校で機能はしていると思うんですけども、その場に私どもも立ち会うわけではございませんので、皆さん方のほうが、いろんな情報がお耳に入るのではないかと思っております。</p>

<p>三原教育長</p>	<p>それから、主な議題と申しましょうか、そこにあがってくるものでございますけれども、年度の当初に各学校にはその1年間という教育方針で学校を経営していくか、運営していくか、どんなカリキュラムに重点を置くのか、そういったことが年度の初めにでき上がりますので、それについて校長先生が御提案をいただき、今年度こういうふうにしてやりますということを議論をいただくということよりも、校長先生が説明をして、アバウトに意見をいただくということが実情ではなかろうかと思っております。ただ、この会が本当に機能して、深く掘り下げたその学校運営まで追求ができるというんでしょうか、そういうふうに飛躍をすれば、大変ありがたいと思っておりますけれども、まだ、そこまでは、進んではないのかなという印象を持っているわけでございます。</p> <p>それから、この会を主宰をされる方がどなたになるのかという、御意見がありました。これも正確に把握をしているわけではございませんが、皆さん方の推薦によって、会長さんと言いましょか、会を運営される方を選んでおるのが、ほとんどだというふうに認識をいたしております。よろしいですかね。</p> <p>(再質問するきにええです。時間あるな。)</p>
<p>大岡議長</p>	<p>10番 藤田昌大君。</p> <p>再々質問を許可します。</p>
<p>藤田議員</p>	<p>再々質問をさせていただきます。</p> <p>教育長の答弁によりますとですね、具体的な部分はないという部分であります。非常にですね、それぞれの学校長の方針でですね、学校のカリキュラムやあれが決まると思うんですね。その中に、評議員会に出しながら、学期、学期、学期のですね、検証していつて、来年度はこういきますよという部分が出せれるだろうと思うんです。そういった中ではですね、ぜひそれらを理解される人をですね、登用せんと、これ話になりませんのでですね。なんかね、今まであんたPTA会長やめたなあ、ほんたら今度やりまえよという感じがですね、ちょっと安易に考えられそうな気がします。と、申しますのが、今もうそれぞれのまんのう町内ですね、各種団体の代表を考えますと、もう行き詰まりになってまして、順番でしなさいよいうんがきてるんすね。もう典型的な例が、婦人会の会の形態なんですよ。それを考えた場合に、ほんまそれでええんかという部分がします。特に、児童・生徒のですね、教育の基本にかかわる部分を、掘り下げてする制度なんですよ、これ。ですから、それに対しては、きちとした方針が出せるように、学期ごとのですね、検証をしていながら点検して、それぞれの部分、はやりの言葉で申しますと、目標管理を設けていながら、この目標に何点で到達できたかと。ほんたら2学期からはこうしましょと。ほんで2学期のやること、一番大事なのは、夏休みの間の児童・生徒のですね、検証なんですよ。何をやってきたかと、そのことをやっばり2学期に生かしながら、運動会に向けて、どう団結を強化していくかと。そういった方針が多分その評議員会の中で出されて、PTAの人にもですね、協力していただきますよと、そういう部分があると思います。ですから、非常にマンネリ化したという部分が出ましたけれども、やは</p>

<p>藤田議員</p>	<p>りその人選、今の部分ではですね、仕方ない部分だろうと思います。</p> <p>しかしながらですね、これが形骸化したんではこれ話になりませんので、昨日の関議員ではありませんけど、条例でない、要綱やという部分ではね、やはり私たちもそういった捉え方をしかなせんけれども、そういった部分ではぜひ、制度を十分に活用していただきたいと思います。無理にこれをね、利用してせえとは言いませんけれども、やっぱり制度はみんなに周知していただきながらですね、こういった議論をして、議題にさせていただければどうですかということもですね、やはり、一般住民が知るべきでないかなというふうな気がします。</p> <p>そして、具体的な部分、例えば、満濃中学校の生徒が逮捕せられたと、そういった部分があればですね、突っ込んで話していきながらですね、やっぱり、今の状況は家庭に対する教育をどうするかというんが一番重要だろうと思うんですね。その部分を具体的に、それぞれの小・中学校でですね、話し合いをして行きながら、それぞれの小・中学校が競争していただきたいんですね。よくなったよ、よくなったよいう。いらん競争せんでいいですから。</p> <p>例えば、給食の滞納がこうなりましたよとかですね、やっぱりそういった部分も、やっぱり具体的には地域のことでですからね、学校だけのあれでしょう。地域だけの教育委員会でしょ、他は関係ないんでしょ。ですから、やっぱりその特性を生かすように、高篠のなら高篠の特徴、琴南なら琴南の特徴を生かしながらですね、地域の住民との対話、高篠やったら特に新住居者が多いですよ。そういった人との意見も絡めながらですね、ぜひお願いしたいと思うんです。そういった部分ではですね、非常に重要と思いますけれども、今の質問に対してですね、教育長の答弁をいただいて、私の質問を終わりたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
<p>大岡議長 三原教育長</p>	<p>教育長 三原一夫君。</p> <p>藤田議員さんの御質問の中で、私も手拔かりがあった面、ハッとさせられるところがございました。これは、やはりこれからこの学校評議員制度をさらに充実していくためには、人選も大事ですし、その人選のあと、その評議員さんは、どういう仕事でどういう活動をするのかということの研修もしっかりしていただくということが、大事ではないかと思っています。過去には研修をしたこともありますけども、毎年きちっと研修が積み上がってきたわけではありません。</p> <p>ぜひ、この評議員さんにどういう役目があるのか、どういう活動をするのか、そういったことについて、町内の評議員さんが一堂に会するような機会を設けて、そういう部門の専門家をお招きをして、お話を聞くとか、議論をするとか、そういうことも大事ではないかというふうに思っております。そういうことをすることによって、評議員さん方のいろんな面での力も倍増しますし、ひいては、まんのう町の学校、子供のために、そのことが影響していくのだというふうに思っております。ぜひ、これからそういうことにも取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解いただきたいと思います。</p>

三原教育長	<p>最近、もう特に、家庭の問題ということがよく言われるわけでございます。家庭だけに責任をなすりつけてもいいけない。家庭が悪い、子供が悪い、地域が悪い、学校が悪い、教育委員会が悪いという、いろんなことは聞くわけでございますけれども、そこをどういうふうにつなげていって、町民全員でこの子供をよくしていくという、そういうことができないものだろうか。その起爆剤としての、この評議員制度というのを、ぜひ考えていきたいというふうに思っています。</p> <p>今、口を酸っぱくするほど、満濃中学校のヘルメットの着用について、校長先生に会うたびにヘルメットがついていますかという話はしてきました。最近、欲目に見えるんですけども、よくなってきたかなというふうには思っています。ただ、顎のこの紐がきちっとついていなかったら、町民の方が気軽に指をさして、そこを紐をつけよ、というようなことが気軽に言える。そして、子供もそこできちっとできる。留めて、きちっとできるという素直な子供育てたいというふうに思っています。</p> <p>そのためには、この一般の方から入った評議員の方の御意見も大事にしていきたいと思います。大変大切な点を御指摘いただきまして、ありがとうございました。</p>
大岡議長	<p>以上で、10番 藤田昌大君の発言は終わりました。</p> <p>ここで、議場の時計で13時00分まで休憩といたします。 (休憩 午前11時48分)</p> <p>それでは、休憩を戻しまして、会議を再開いたします。 (再開 午後1時)</p> <p>引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p> <p>なお、谷森哲雄議員の質問は、包括方式での申し出があります。</p>
谷森議員	<p>15番 谷森哲雄君。</p> <p>それでは、ただいまから質問させていただきます。</p> <p>在宅介護を進めるべきではないか。このために、介護費手当を大幅に引き上げてはどうかということで質問させていただきます。</p> <p>まんのう町は世帯数約7,400世帯、人口は約2万人。うち、高齢者世帯、2人共が65歳世帯が543世帯、独居世帯、ひとり暮らしが65人、</p> <p>(565人違うかな。)</p> <p>すみません。565人。以上、直近の数字です。</p> <p>それから、また、年齢は区分されてはおりませんが、要介護4、5の方247人、このうち在宅介護80人、施設介護167人という数字です。施設へ入所されている高齢者は、ほとんどの方が在宅を望んで、帰りたいと願っております。</p> <p>先般もある方が、施設へ入所されている方の御機嫌伺いに施設へ行ったところ、迎えに来てくれたありがとう、と言われたそう</p>

<p>谷森議員</p>	<p>です。御機嫌伺いに行った方は、帰り際にどう言って帰ろうかと思案しました。思いついた言葉が、看護婦さんにちょっと会いに行ってきます、と言ってその部屋を出たそうです。何となくわびしい気持ちだったと申しておりました。人間誰しも、年をとれば、終わりは皆同じような道を歩むと考えられます。私は、このことを考えた場合、在宅介護を進め、お年寄りの老後の安心をよく考えてあげるべきと強く思います。在宅介護を進めることにより、国・県・町は、さらに被保険者も負担が軽減されます。なぜならば、施設介護を進めることにより、ちょっともう一度言います。なぜならば、施設介護より在宅介護は費用面で約3分の1とみられますから、ちなみに、皆様よく御存じかと思いますが、念のため、介護費用は国が25%、県が12.5%、町が12.5%、残りの50%は被保険者が負担となります。</p> <p>在宅介護の進め方に、進めについては、平成19年3月議会でも提起いたしました。この折、町長のお答えの結びの言葉として、町としても在宅介護に力を入れていきたい、このようにお答えをいただいております。私といたしましては、今日まで、この言葉に期待いたしておりました。在宅介護の難しい面は十分承知いたしておられます。施設介護へとウェイトが高くなっております。日本の社会現象でやむを得ない要素が大きいかと思っております。この流れを他人事にせず、少しからでも在宅介護へと進むことが大事です。高齢化がどんどん進み、連動して医療費の高騰も無視できません。安心して、老後を迎えられる政策がこれからの大きな課題ではないでしょうか。長期振興計画、前期・後期ともに施策目標14、高齢者福祉の充実の項で、②地域と連携した事業所運営で要介護になっても、在宅で安心して生活できるまちづくりを進めましょう。このように記載されております。地域と事業所の連帯をうたっております。</p> <p>このことは、当然、その過程も含まれます。在宅介護は費用面でも意義がありますが、それ以上に、人間の情操、命の尊さ、絆、心に訴える大きなものがあります。特に私が重視するものに、子供のしつけに大きな力があります。子供の元来持ち合わせている優しさ、素直さ、この心を大きく伸ばすことにつながります。お年寄りを大事にする心の優しさから、明るい、元気な子供に育ちます。祖父母、両親、子供たちそろって明るい家庭、家族ができます。こんなにうれしいことは、他にないでしょうか。</p> <p>このようなことにつながりから、住んでいることに喜びを感じるまちづくりへと発展していきます。具体策といたしまして、現在、在宅介護で要介護4、5の方の御家族へ1か月2万円支給されておりますが、この金額を思い切って、5万から7万円くらいに増額してはいかがでしょうか。そうすれば、勤めを辞めて、親の介護をする方が生まれるのではないのでしょうか。なぜなら、いずれ自分も同じ道を歩むであろう。ならば親をみようという思いが沸いてくるのではないのでしょうか。在宅介護が進む。施設介護から少しずつ在宅介護へと進む。当然、介護費が安くなります。この結果、介護保険の運営へプラス面が反映されます。仮に、在宅介護手当を単純計算で、1人当たり1か月7万円支給したとして、1年間では84万円です。今、手元に資料がありませんので、過去の資料を基にして、私なりに推定すれば、在宅介護を支援することにより、費用が約3割程度、少なくて済むのではないかと</p>
-------------	--

<p>谷森議員</p>	<p>見られます。在宅介護を進むにつれ、この結果、施設介護費用が大幅に減少することは間違いありません。財政面から、人の情操の点からも大きな意義がみられます。以上の評価から、在宅介護支援金5万円から7万円の範囲内で検討いただき、ぜひ増額していただきたいが、いかがでしょうか。以上、質問いたします。</p>
<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>谷森議員さんの在宅介護を進めるべきではないか、このための介護手当を大幅に引き上げてはどうかという、御質問にお答えをいたします。</p>
	<p>昨年度策定した高齢者福祉介護計画は、施設介護の伸びを抑制して、在宅介護による対応を図ることを盛り込んでおります。このような中、本町における施設介護の収容ベッド数は周辺市町と比較すると圧倒的に多いことから、必然的に施設介護費用の伸びが顕著になって来ており、これが介護保険料の高騰にもつながっていると考えています。</p> <p>今回の御質問は、この方向性を個別施策により実現しようとするものであり、早速の御提案に心より敬服申し上げます。</p> <p>介護度4級、5級の方を家庭でお世話する場合には経費的な支援は、極めて住民にわかりやすい手立てです。その際に、同居の特別障害者と寝たきり介護には、所得税の所得控除が73万円ついていることを忘れてはなりません。また、住民税においても53万円の所得控除となっております。介護度4級と5級の方は、ほぼこれと重複します。これに上乘せする仕組みとなれば、その程度をどのようにすべきか、慎重な検討が求められます。</p> <p>ただし、本町の高齢者施策は、あらゆる施策を講じており、県下で最も手厚い水準にあります。これ以上に拡充する必要と余裕があるかどうかは、多角的で入念な調査に基づいた判断が不可欠と考えています。</p> <p>そして、今後、町財政が逼迫し、取捨選択が迫られる中では、次世代育成、子育てしやすい条件整備にバランス良く福祉予算を配分すべきであると考えております。</p> <p>また、重度の障害者、精神病、難病の方が家族のお世話で過ごしていることへの対処も、併せて考慮すべきです。</p> <p>そこで、高齢者施策の見直しにより、縮減できるものはないか、それを見極めて、新たな居宅介護への支援策に組み替えることならできるかも知れません。このことから、現行施策の見直しを担当課に検討させたいと思います。</p> <p>本町の社会福祉の今後の施策は、今まで十分な支援となっていない障害者や精神疾患の方々が、在宅や地域社会の中で安心して暮らせる手立ての研究に取り組みねばなりません。共生社会に向かう時代環境を踏まえつつ、本町の人口の維持を優先する基本方針のもとで、高齢者向けの施策の見直しを行いたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>大岡議長 谷森議員</p>	<p>15番 谷森哲雄君。</p> <p>町長のお答えによりますと、いわゆる所得控除とか、そういう税額控除がありますと、こういうような説明であります。そして</p>

<p>谷森議員</p>	<p>また、本町としては、施設在宅から在宅介護へシフトを移していくと、このようなお答えもあったかと思いますが、考えてみますとですね、例えば、過去の数字を基にして積算いたしますと、いわゆる施設介護は大体36万か7万ぐらい、1か月いります。ところが、在宅介護に移行いたしますと、いわゆる厳格な数字ではありませんが、社会通念上、大体3分の1で済むであろうと、このように言われております。そうすれば、大体3分の1に減少すれば、1か月が大体12万円です。ということは、施設介護から在宅介護に移れば、20万円ぐらい介護費が安くつく。そして、また24万です、すみません。それからですが、例えば5万、7万あるいは10万円とかいうふうに、介護手当を上げてでも、まだまだ10万以上差額が出るわけです。ということは、いかに在宅介護をすれば、町の財政、介護保険について、ものすごく影響が大きいと。</p> <p>そしてまた、先ほどの私の質問の中でも申しましたが、家族の絆とか、命の尊さ、また、小さい子供たちが、お年寄りを大事にしなくてはならないと、こういう気持ち、家庭生活、日常生活に自然に湧いてくるわけですね。そうすると、非常にいい子が育つ。そしてまた明るい家庭になってですね、まんのう町が明るくなると。これが本当に住んでいることに喜びを感じるまちづくりになるのではないかと思うわけです。</p> <p>特に、最近は別居が非常に多くなりまして、だいたいどの御家庭でも、お年寄り夫婦の2人世帯がかなり多くなってきております。そういう中で、どちらからが寝込む、介護を受けると。そうすると、テレビでも放映されておりますが、70代、80代の高齢者が老老介護をしておると。非常にこういうテレビを見た場合に、本当に気の毒なあと、こういう気がするわけでございます。そしてまた、そういうお年寄りの方は、ほとんどが年金暮らしで生活しております。そういう中で、介護保険は命がある限り毎月、毎月一定額を支払わんといかん。かなり大きな負担額です。だから、少々の税額控除をされてもですね、高齢者になれば所得も少ないし、そして、そういう中で、介護費手当を、もし5万、7万、あるいは10万円に増やしていただいた場合には、その御家族が自分も年が寄ったら、同じように年が寄ったらみんなの世話にならないかん。そしたら、自分の親あるいは主人御親をみようかと。まして最近、社会情勢が、いわゆる正規の社員が非常に少なくなっておると。ほとんどがパート、あるいは人材派遣会社とか、こういう中で、大体年収が200万から300万の範囲内と。特に女性の方はパートで働いておると、7万円前後ですかね。特に最近は大きな会社が土・日はもうとにか休んでくださいよと。あとはもう高校生にお願いする。そうするとパートの費用が安くつく。こういうようにして、ものすごくな、パートの方も働く時間がかなり制限されとるわけです。そうすると、例えば1か月、パートが月収7万とした場合に、町が7万、あるいは10万円支給してあげたら、そしたら自分も年が寄ったらこういうようになるし、また子供のしつけとか、いろんなことを考えて、お年寄りを大事にせないかん、これが非常に大事なことやと。そういうようなことを家族内で話し合っ、それでは私が辞めて親をみますと、こういうようになれば、非常に温かい家庭も築けられますし、そしてまた、まんのう町、あるいはな、大きく言えば、県も国も、そして被保険者も介護の保険料の負担が少</p>
-------------	--

	<p>谷森議員</p> <p>大岡議長 竹林福祉 保険課長</p>	<p>なくて済む。</p> <p>だから、私はまんのう町の場合には、合併当初にいわゆる子供たちの医療費を無料にしようということで、中学生までは無料にしますよと、こういうふう非常に福祉が、まんのう町進んでおります。そういう中で、ほんとに今のいろんな社会の混沌としとることを考えれば、お年寄りを大事にする、こういうことが一番の私は子供たちのしつけ、また世の中のいい教訓になるのではなかろうかと、そういうことで、ぜひ介護手当を増やしていただいて、できるだけ施設介護から在宅介護へ少しでもシフトできるように、このように町としてはぜひやっていただきたいと、私はこのように思うわけです。この点いかがでしょうか。</p> <p>福祉保険課長 竹林昌秀君。</p> <p>谷森議員さんからですね、具体的な金額に踏み込んだ御提言までいただきまして、大変ありがたく感謝申し上げます。</p> <p>私はですね、高齢者福祉と介護保険の所管する課長になった時に、介護保険料が香川県で1番高いのを3年続けている。このことに対策のすべてを集中してですね、高齢者福祉の在り方、介護保険制度に何が欠けているのか、福祉の内容の議論をですね、おろそかにしてた反省があります。福祉ですから、人の生きにくさを克服しですね、人を幸せに、安心に導く議論をまずすべきであります。</p> <p>しかし、香川県の1位だけはどこを歩いても困るし、住民の方から御理解いただけるとは思えなかった。その時点でですね、高齢者福祉計画においては、施設整備の需要を抑制し、居宅支援、そこに力を入れる計画書を作ったままで、その具体的中身をまだまだ議会の方に持ちかけておりません。</p> <p>そこへの御提案であります。本町の高齢者生活支援事業、皆様のお手元におありかと思えます。これを見てください。私どもの町が、いかなる水準にあるのかということです。施設が行き届いて、高齢者の就業率が高い町であることは、皆様御承知です。ここに香川県でやってるメニューの一覧表、そして、私どもの町がやってるのに丸がついております。私どもは14丸がついてます。直島町にいたっては5つしかない。高松市が11、丸亀、坂出が9つ、8つくらいです。仲多度極めて高い水準にあってですね、こうした全体像の中でどう考えるかということです。これが第1点。</p> <p>もう1点はですね、精神病、ひきこもり、自宅で障害者を看ている方々、これにどうケアするのか。併せて、そのバランスの上に考えるべきだということがございます。介護支援、障害者自立支援給付の多額の支出が裁判となっておりますけれども、これは介護事業者への支給でありましてですね、介護事業者とサービスの受け手の関係の公正さの問題も伴ってあります。そこが大きなところでありまして、お世話している生まれた時からですね、少し力が弱く生まれついたお子さんを抱えてらっしゃる家族をどうするか、これは非常に重大な問題です。これについてはですね、私どもの最近の課の相談にのる件数としては、自宅で面倒を見ていたひきこもりとか、障害者の人たちを抱えて、親が年とってしまった場合のケアが非常に多うございます。親のほうは高齢者施</p>
--	---	---

<p>竹林福祉 保険課長</p>	<p>設に入らなきゃいけないし、障害者であったり精神病の方は、それ向きの施設ということになってですね、一緒に親子が生活していた方を分れる仕組みであったりですね、これを何とかできないかとか、種々問題を抱えております。こうした全体像の中で、御検討させていただきたい。</p> <p>そしてですね、高齢者福祉の中で、もう役割を終えようとしているものがあるかもしれない。高齢者福祉を拡充する一斉の動きの中で、少し行き過ぎのところがあるかもしれない。そうしたところをですね、今回の常任委員会の審議の中でも予算が出ております。これはどうなのかと御質問いただければ、そこで考えてですね、その組みかえとかということであれば検討できる余地があるのではないだろうか。今のところ、財政、長期計画の部隊とも話しするとですね、どうしても人口を増加する施策に比重を置きたいと、そういう意向は強うございます。</p> <p>福祉の課長としては、その分野を伸ばしていきたいのは山々でございますけれども、今御答弁できるのは、これが限界でございます。常任委員会におきましてですね、現行施策の再編成、じわじわと私どものほうから資料をお出しして、近隣の比較、そうしたものをさせていただいて、今、谷森議員さんが御提案の試算ですね、これも出した上で御検討させていただければと思います。</p> <p>谷森議員さんの試算の中でですね、7万円が町単独事業で丸ごとなのか、そこに国・県のお金を充当できる余地があるのか、それによって大きく変わります。介護保険は、町は12.5%の負担ですから、36万円と言っても、そのうちの12.5%ですね、この7万円あるいは10万円出すという、この資金調達の研究もいります。にわかに、御返事は申しかねるんですけども、御提言の趣旨は誠にそのとおりでありましてですね、非常に心強く、ありがたいものだと思っております。</p>
<p>大岡議長 谷森議員</p>	<p>15番 谷森君。</p> <p>今、竹林課長が、いわゆる担当の専門的な立場から、まんのう町が負担しておるのが、例えば1か月が施設介護が36万の場合でも、まんのう町そのうちの12.5%ですと、そういうことも鑑みて、介護手当のことは考えていきたいと、このようなお答えでしたが、仮にですよ、その1か月な、いわゆる4、5の要介護になった4、5はどうしても常に介護必要やと、こういう方を家族が献身的にみて、1か月に2万円、これはな、どう考えてもちょっとおかしいと。これが、本当の町長とか竹林課長が言う、まんのう町は福祉が充実しておると、胸張って言えるのだろうか。こういう疑問もいたしますし、それからましてすな、本当にいわゆるまんのう町単独というんでなくして介護保険の仕組みそのものの全体から考えた場合に、いわゆる先ほど申し上げましたように、過去の数字から見ますと、大体1か月が36万か、37万ぐらい施設介護の場合かかります。そして在宅介護にすれば、12万円ぐらいで賄えるだろうと。ということは、差額は24万円と。24万円も安くなると。</p> <p>そしてまた、例えばですよ、仮に金額をここで議論するのはどうかと思いますが、10万円、例えば、国・県もこういうことに対して助成してくれるのであれば、これは、これに越したことは無いんですが、例えば県へも働きかけて、そしたらまんのう町が</p>

	<p>谷森議員</p>	<p>10万円介護費手当を出すのであれば県もいくらかみましようとか、こういったようなことがあるとして、10万円をみてでも、まだ、24万円から10万円引いてでも、まだ14万円在宅介護のほうがまだ安くつくということは、少々のことを言わずに、私は在宅介護を進めるべきでないかと。このことが、本当に今子供たちがいろんな面で荒れとるし、それからまた日本の社会もいろんな面で、社会現象でよくない現象があります。そういう中で、命の大切さとか、また人と人との絆を大切にせないかと、こういうこと言われておりますが、在宅介護をすることによって、昔は在宅介護が当たり前、今は家族がみよる言うたら美談みたいなもんですわな、ほとんどが施設に預けるから。そういう中で、在宅介護を進めることによって、人間のほんとに情操面に訴える力、大きいと思います。</p> <p>そしてまた、子供がうちのお父さん、お母さんはうちのじいちゃん、ばあちゃんを大事にしよると。僕も大きくなったら、お父さん、お母さんを大事にせないかと、こういうふうにな、自然に家庭の中でしつけができます。そういう子供たちはやっぱり学校行っても、ほんとに優しいいい子になります。</p> <p>だから、いわゆる費用面も去ることながら、本当に明るい社会ができるんでないかということで、在宅介護のな、介護費手当を私は増やすべきでないかと。2万円やったらやな、仮に本当に親をみて親を大事にせないかと、こういう思いを持った人でも、仕事も生活もあると、そういう中で、2万円くれたきんいうて、なかなか精神面だけでは親の介護はできません。だから、せめてある程度の上乗せしてあげれば、やっぱり少々のことと言わんと、本当にな人間の命の尊厳いうのは大事ながというようなことで、親をみる人もおると思います。ほんとに、私はこういうことが大事であるし、そしてまた子供の情操教育とか、そういう面で、いろんな面で波及効果もあります。だから、そういう中で、いわゆるこの間も議会でも、いわゆる財源の確保せないかと、こういうようなこと非常に大事な、これからの課題やと、こういう話あったし、それから、これからはどこの町でも同じですが、少子化と高齢者の対策、これが一番ではなかるうかと思えます。そういう中で、ぜひ介護費手当の増額を、町長、前向きにお考えいただきたいのですが、いかがでしょうか。</p>
	<p>大岡議長 竹林福祉 保険課長</p>	<p>福祉保険課長 竹林昌秀君。</p> <p>重ねての御質問、谷森議員さんの祖父母のいる中で子供が育つ、その教育的な配慮ですね、私もそれは全く賛成でございまして、本町はまだ1件当たりの子供の出生数はそれほど小さいわけではありません。子供を産む人が少ないだけでですね、それはやはりまだ祖父母が近隣にいてですね、子育てのお手伝いができる。保育所・幼稚園の送迎、高校生になって部活、塾からの帰りの送迎、非常に大変なことであります。なかなか子育てに楽な環境条件にあるとは思えません。そうした中で、昔は大家族、3世代同居で乗り越えてまいりましたけれども、それを補完する仕組みを考える必要はあるんだろうと思えます。</p> <p>この本町の中では、合併特例措置が終了すると、10億円相当の地方交付税の削減対策ということがあります。福祉保険課は何</p>

竹林福祉 保険課長		をさし出せるのか、3つほどは事務方として、お話してますけれども、そうした全体像の中で考えるべきかと思います。ただ御提案の趣旨は誠にごもつともでありまして、住民にもわかりやすい施策内容だと思います。十分検討させていただいてですね、総合的な研究をさせていただければと思います。以上でございます。
大岡議長 栗田町長 大岡議長		町長 栗田隆義君。 担当課長が説明いたしましたように、十分検討し、他町の状況等も見て、検討してまいりたいと思います。 以上で、15番 谷森哲雄君の発言は終わりました。 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、白川年男議員の質問は、包括方式での申し出があります。 7番 白川年男君。
白川年男 議 員		議長の許可をいただきまして、一般質問をさせていただきます。 私は9月、12月と森林をいかに活用するかと、そういうことについていろいろな角度から調べたり、また見学に行ったり、そのことに付随して再度質問させていただきます。 国においては政権も変わりましたので、再度、森林の整備、活用についてお尋ねしたらと思います。昨今、円安基調になり、輸入物すなわち原油、重油等も高止まりで、先々まずは安くならないと思います。そこでまず1つ、本町においては塩入、エピアと2つの温泉をもっています。このどちらか1つでも間伐材等を熱源利用した施設に改善してはいかがでしょうか。この成功例が、先般私も見にまいりましたが、昨年、この成功例がビレッジ美合館です。昨年は環境大臣賞、またISO言うんですか、ああいう難しい品質管理的な賞も受賞し、原油高騰の中でも十分採算がとれてるとのことです。この町内にこのような立派な優良企業がありますので、十分それを手本にして指導してもらって、本町の施設にも取り入れたいものです。そしてその辺について町長所見をお願いしたらと思います。 そして、あと太陽光、これについては高木議員からもいろいろ質問が出ろうと思いますが、私は私なりに質問させていただきます。本町は面積も広く、南向きの山林等もたくさんあります。25年度になって、先般新聞でも、今までは42円だったもんが、37～38円ぐらい安くなるうとは思いますが、まだまだ需要はありそうです。 そして、個人の山とか畑、荒廃した物件も多くあります。このような山・畑を整備する企業誘致に力を入れるのもいかなものかと思ってます。また、町有地も同様に企業誘致をしたいものです。この場合、何年間は税の優遇、その辺も講じてはどうかと思ってます。町長の所見をただしたいと思います。以上です。
大岡議長		町長 栗田隆義君。

<p>栗田町長</p>	<p>白川年男議員さんの質問にお答えをいたします。</p> <p>まず、森林活用の施策についての御質問でございます。まんのう町の面積の約7割、13,360ヘクタールが森林であり、国、県の補助、また町も上乘せ補助を行い造林事業等森林整備を推進いたしておりますが、広範囲であり、住民の生活に密着した里山から林業生産活動を行う森林、自然公園の森林など、それぞれの地域性にあった森林整備が必要であると考えております。</p> <p>町内の香川西部森林組合、仲南町森林組合において、森林整備に御努力をいただいております。23年度には間伐事業として約112ヘクタールを実施いたしており、そのうちの木材搬出量は約650立方メートルでありました。本年度も造林事業等に積極的に取り組んでいただいているところであります。</p> <p>間伐材については、全てが搬出できればよいのですが、間伐規模が小さく作業道もなく、架線を引けば経費がかかるなど、採算がとれない状況であり、保育間伐切り捨てとなっているのが現状であります。</p> <p>次に、塩入温泉、エピアみかどの両施設については、間伐材等を熱源とする施設にリフォームしてはどうかという御質問でございます。まず、塩入温泉は平成13年に現施設を整備し、12年が経過をいたしております。当施設は、重油を燃料とする温水ボイラー1基とコージェネ発電機1基が稼働しており、年間約18万リットルを使用いたしております。現契約では、重油1リットルあたりの単価が28円と極めて有利なものとなっております。しかし、この契約が本年5月に終了することから、燃料費の急激な増加により、温泉施設の運営が一層厳しくなるものと予想されております。そこで、熱源設備の更新にあたり、木質系ボイラーの導入も含め、より効率的な熱源の確保を検討いたしました。その結果、重油焼き温水ボイラーと、電力会社より電力供給を受けるエコキュート及びヒートポンプ、それぞれの利点を生かし、複合的に運用する方法が、経費面及び運用面で最も有利と考えられることから、平成25年度予算におきまして、熱源設備の更新に係る費用を計上いたしております。</p> <p>次に、エピアみかどは、平成11年に道の駅ことなみに併設する温泉施設として整備され、14年が経過し、この間、度重なる燃料の高騰により、厳しい経営を強いられてまいりました。現在、2基の重油ボイラーが稼働し、年間約17万リットルを使用しています。今後、ボイラーの老朽化対策とCO2削減の観点から、計画的な設備更新を検討する時期となっております。</p> <p>白川議員から御提案のあった、町有温泉施設における間伐材等の利用については、安定した木材供給が不可欠であります。整備コストや運用コストのほか、木材の乾燥・備蓄、焼却灰の処理等、導入に向け検討すべき課題がございます。今後、町内の間伐材を含めた、森林資源の有効活用を進めるうえで、温泉施設における熱源として間伐材等の利用を検討したいと思っております。</p> <p>次に、税の軽減措置といたしましては、地方税法附則第15条第37項及び同法施行規則第6条第60項の規程により、一定の要件を満たした償却資産に限り、課税標準額の3分の1を3年間減額することができることとなっております。</p> <p>なお、償却資産以外に対する軽減については、税法上好ましくない措置であり、町が独自に優遇措置を決定する場合には、補助</p>
-------------	---

	栗田町長	<p>金等での対応を検討することになると思いますので、よろしくお願ひしたらと思います。</p> <p>次に、太陽光発電についてでございますが、町内においても民間事業者による設置や計画がありますし、メガソーラー関連企業からの問い合わせや町有地の下見などにも来られていますが、立地条件として日陰が無く、発電規模に見合った電線路が近くにあることが必要です。電線路設置、張り替えについては、事業主負担となり、電線路から遠い、また電線が細い場所については敬遠されています。また、山林・農地などの開発については、県みどり条例による協議や林地開発許可、農地転用許可申請などの手続きが必要となりますので、県との協議を十分にさせていただきようお願ひしているところであります。</p> <p>なお、町有地等の活用については、用地や施設の有効活用の観点から、香川県企業立地推進課と連携をさらに密にしながら工場等の誘致も視野に入れながら、情報発信と情報収集を積極的に図ってまいり所存でございますので、よろしくお願ひいたします。</p>
	大岡議長 白川年男 議 員	<p>7番 白川年男君。</p> <p>間伐材を使ってというのは、なかなか人件費とかその辺で難しい面も、あるかと思うが、塩入温泉は今おっしゃったようなエコキュート言うんですか、それを使って改善するとのこと。それはそれで、いろいろ調べ抜いてのことだろうと思うんで、十分承知しましたけれども、この温泉施設っていうのは、私も昔、かりん温泉が閉鎖するときに、いろいろ調べた中でも、重油のウエートが、燃料のウエートが非常に高いかと思ひます。そういう中で、こういう1つでも、エピアのほうででも、いずれ機械もんですから10年ぐらいすると、10年以上経つといろいろ補修していかないかんかと思うんです。そういう中で、こういう、今、林野庁とかいろんなところを調べると、半分ぐらいは国のほうからの、もちろんいろいろな厳しい条件があろうかと思ひますが、補助をしてくれる措置もいろいろたくさんあるのは、町のほうも十分承知だろうと思ひます。そういうことを、その辺を使って、あるいは先ほど言われましたような過疎債、そういうのも使って、どちらか1つでも間伐材、これをうまく利用して、ビレッジ美合館がしとる、本当になかなかなるほどなと思うようなことをしています。そういうのを十分見習って、今後さらに、まだもう1つありますから、エピアのほうか。そこを煮詰めてもらったらと思ひます。</p> <p>それで、太陽光についても、先般、御存じの方もおろうと思ひますが、本町の税収入、その辺も見ても38%ぐらいが、地方交付税です。その他、県・国から国庫支出金、その辺を合わせますと、大方半分ぐらい国からの補助をいただいております。本当にまあこれは、日本は考え方によっては、外国までは調べてないですけど、恵まれた日本は国でなかろうかと思ひます。そういう中で、県においてもこういう日曜日の新聞、読売でしたか、県、屋根を貸します。そういうんで、県のほうでもこういう太陽光、この辺について、推奨しとる昨今です。だからまあ、1つでも町有地に、例えばの話、高屋原の広い土地もあります。番の洲とかあの辺に行きますと、そらあの辺は広い土地がたくさんあるんで、日当たりのええところ、例えばの話ですけど、高屋原あの辺に、町が率先して、県もこういうふうに推奨しとるんですから、できたらそういうことを1つ考えることも大事なんではなかろうかと思ひ</p>

<p>白川年男 議 員</p>	<p>ております。</p> <p>それで、結局、私が質問の根底にあるのは、私もいろんなところに参りますが、家庭でまきストーブとか、あるいは園芸ハウス、ああいうところでまきストーブの推奨とか、あるいは、1つでも共同施設にまきを使ったストーブ、少しジョイあたりも、時々販売しております。そういうようなんで、私も奥の方へ行って、あるおうちへ行くと、まきストーブをたいて、これ木はどんなにするんですか言うと、これは時々山行って取って来るんだと、そういうんで、体の鍛錬にもなるし、結局、最終的には私は思うのは、これも一朝一夕にはいかんだろうと思うが、西部森林組合とか、あるいは木材製材業者とかそういうのをひっくるめて、小規模でもええですから、12月に、私一般質問した会津のグリーン開発いうんか、ああいう感じの木材による発電、それをして、間伐材等をうまく利用すれば、今はその資料は持ってないんですけど、トン当たり5円ぐらいだったら、それを購入すれば採算が合うと、前のときに、調べたときに聞いております。そういうようなんで、その辺をどういうふうに町は考えとるか。その辺について、太陽光を含めて、あるいは道の駅を先で間伐材による熱源利用、それからそういう太陽光の町が率先してする。あるいはこの小規模でもいから、間伐材による、材木による発電の方向性と、その辺について町の考え方をお願いしたらと思います。</p>
<p>大岡議長 川田企画 政策課長</p>	<p>企画政策課長 川田正広君。</p> <p>白川年男議員の御質問にお答え申し上げます。</p> <p>現在、国の経済政策からいたしますと、現在のエピアみかどのですね、熱源といたしております重油の下落はですね、期待できないものと考えております。今後とも重油による購入が進むものと考えておまして、また、先ほど町長が申し上げましたとおり、重油ボイラーから変わる熱源の更新につきましては、計画的に今後進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、白川議員の御指摘の間伐材の利用につきましては、植林から保育、土地におきます除間伐、そして出荷の過程で出てまいります搬出された間伐材をですね、有効に活用するというところでですね、温泉でそれを熱源とすることは大変有効な施策とは思いますが、まずまきを、すみません、木材を熱源とするボイラーの少なくとも焼却年限の間をですね、安定的に木材を確保するというものが必要かと考えております。</p> <p>また、間伐材を利用する過程におきまして、経済的な波及効果も期待されるということがございますので、今後とも積極的に検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。</p>
<p>大岡議長 久留嶋産業 経済課長</p>	<p>産業経済課長 久留嶋一之君。</p> <p>白川議員さんからの御質問でございますが、太陽光発電について、町が率先してという点がございました。それにつきましては、先ほど町長の答弁にありましたように、町有地につきまして太陽光発電等についてはですね、企業さんのほうからの下見と言いますか、そういうことで、来ておられるところもありますので、その点については今後検討していくところだと思っております。</p>

久留嶋産業 経済課長	それから、木材による発電につきましてはですね、前回の一般質問の中でも答弁があったと思いますが、まんのう町だけでというのはなかなか難しいところがございますので、県なりとの協議の中で、県のほうなり全体でですね、どういうふうに進んでいくか、それによってまた協力していくようになるかと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。
大岡議長 白川年男 議 員	7番 白川年男君。 だからまあ、エピアみかども、今のところ、これからも重油で対処するとお聞きしましたが、先々でやはり重油が高くなったんで、もうそういうことはないだろうと思っておりますが、なかなかこちらのほうでも、まんのうのほうからでも、あそこのお湯は非常に泉質がいいから言うんで、何人も行っております。そういうようなんで、まず、かりん温泉みたいに閉鎖とか、そういうのはまずならんと、そんなことはまず心配ないだろうと思っておりますが、やはり公社の経営がもうひとつということ、それだけは念を押して、あそこ温泉はいつまでも続けていくと、その辺、町長のほうから、確約言うたらあれですけど、今までどおり当分やって行くんだと、その言葉1つだけお願いして、私の質問にかえさせてもらいたいです。
大岡議長 栗田町長	町長 栗田隆義君。 白川年男議員さんの再々質問にお答えいたします。 エピアみかど温泉の存続についてでございますが、先般、議員の皆さん方の御了解いただき、ことなみ振興公社、5年間指定管理というようなことも決定いたしておりますので、今後頑張って続けていけるようにいたしますので、よろしく願いいたします。
大岡議長	以上で、7番 白川年男君の発言は終わりました。 ここで、議場の時計で14時15分まで休憩といたします。 (休憩 午後1時59分)
高木議員	それでは、休憩を戻しまして、会議を再開いたします。 (再開 午後2時15分) 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、高木堅議員の質問は、一問一答方式での申し出があります。 14番 高木堅君。 1番目の質問を許可します。 それでは、議長の発言許可のもとに、ただいまより一般質問をさしていただいたと思います。 まず、満濃中学校PFI事業について質問に入ります。本年1月16日に工事に入ってから初めて現場視察に行き、工事着工より進捗状況を作業現場の所長から簡単な説明を受け、まず現場を見たわけです。そして、校舎と体育館の工事は、2月末には完了するという予定ですが、新校舎の建物は、予定どおりできているのでしょうか。きちんと追跡できているのでしょうか。どうも遅

高木議員	<p>れているようにうかがえるのですが、その辺をまた答弁していただきたいと思います。</p> <p>2番目に、そして私自身が作業現場の視察の時に、所長から聞いたところ、腰壁の板の施行、窓枠の木材等の使用材料を材質を見て、廊下の床の状況等が気になり聞いたところ、当然床材は学校仕様なので、重歩行用の材料と思っていたので、現実には、所長いわく、一般の長尺シートの施行になっているとの話がありました。中学校の校舎は、一般家庭住宅と同じような材質ではいけないと思います。ハードで傷みやすいのを考慮して、材質を選ぶべきではないかと思います。</p> <p>P F I 事業については、当初から強く町長が言っていたことで、町内の建設業組合、森林組合や設備業者が潤うように、また町内での木材生産者からの導入、町内の森林組合を通じて、できるだけ多くの生産者が潤うようにと、現在まで町長は、何回も何回も言っておりましたが、その成果が出ておるか、おらないか。町内産木材の使用を優先に、できるだけ使用を行うと言ったのだが、実際には使用した木材の数量、等級、パーセント等の報告、細かくはいいです。おおまかで結構です。</p> <p>床掘から完成までの工程の日時の入った確認が証明できるよう、町の担当者及び設計士がわかるように入っている写真や資料等がきちんとなっているか。なっていると思いますが、どうですか。</p> <p>床堀、鉄筋の配筋、特に、生コンクリートの強度試験、温度補正、養生期間等施工業者と執行者側との協議や確認が十分できているのですか。</p> <p>そして、生コンに関しましては、予備強度21に対して香川県では12月6日を過ぎれば、補正セメント量15キロから45キロを必要としなければいけないような規定があるのではないかと思います。養生期間を十分にとることが最も必要なことと思います。建設に関しては、私が今述べたように、また、執行者の町長がこの執行部席で一番わかる立場においでるのではないかと思います。明快な答弁をお願いしたらと思います。</p> <p>続きまして、2点ですが、2番目ですが、まんのう町の施設・・・</p>
大岡議長 高木議員	<p>高木議員、最初の1番だけで、後は自席でいいですか。</p> <p>これそしたら、今の1件に、1番目の分について、一問一答でやっておりますので、1番目の分に対しての執行部の答弁を求めることにします。終わります。</p>
大岡議長 栗田町長	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>高木議員さんの質問にお答えいたします。</p> <p>まず、P F I 事業についてでございます。着工から現在までの執行部の対応、経過状況ということでございます。まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業における、着工から現在までの執行部の対応、経過についてお答えをいたします。</p>

<p>栗田町長</p>	<p>建設工事につきましては、昨年2月に中学校敷地南側の造成に着手し、その後4月11日に起工式を挙行し、新しい施設の建築に着工したところでございます。</p> <p>執行部といたしましては、担当者が、5月9日に現場の総合仮設計画の確認、工程に関する進捗状況の確認等を実施いたしました。また、工事監理業務として、地盤改良工事にかかる検査実施の報告を受けております。</p> <p>6月1日には、工程確認にて、約4%の進捗出来高を確認し、中学校の期末テスト期間中の騒音対策、通学する生徒への注意を十分に行い、安全管理の徹底を確認し、5月中に工事監理業務として実施した、コンクリート試験練り立ち合いの報告を確認いたしました。</p> <p>7月6日には、工事進捗状況の確認及び解体予定の既存建物に含まれるPCBなどの事前調査に関する協議を実施し、校舎棟、体育館棟及び図書館棟の配筋検査の実施報告、8月2日には全体工程の約12%の工事進捗の確認、工事監理業務の報告事項として、体育館棟、図書館棟の配筋検査の実施を確認いたしております。</p> <p>8月中の工事監理業務として、校舎棟の鉄骨の製品検査の実施及び配筋検査の実施、体育館棟のスラブコンクリートや図書館棟の土間コンクリートの打設状況の確認、また、オイルタンクの設置に係る消防の立ち合い検査の報告を確認いたしております。</p> <p>9月7日には工事の進捗率が17%程度であることを確認し、10月5日には発注管理工程表の確認を行い、工事監理業務である、校舎棟2階部分の梁及びスラブの配筋検査、体育館棟2階、梁のVSL施工状況の確認、1階立ち上がりコンクリートの受け入れ検査等の実施についての確認をいたしました。</p> <p>さらに、11月2日に、プール棟の進捗が遅れていることを確認しましたが、全体工程の進捗につきましては30%強の出来高であることを確認し、校舎棟2階立ち上がり壁並びに体育館棟2階の梁及びスラブの配筋検査の実施、体育館棟、鉄骨の製品検査の実施等について、工事監理業務実施者より報告を受けております。</p> <p>また、校舎、体育館、図書館の内装の仕上げに関する色見合いについての確認は、11月7日に、外壁に関する色見合いの確認は11月16日に、実際の塗料を塗った壁材を、現場の防音シートの高いところに付けて、私も確認を行ったところでございます。</p> <p>昨年末になりましたは、12月7日に開催いたしました工程会議の席上において、工事の進捗状況を確認し、施工監理として、校舎棟及び体育館棟の設備配管の施工状況の確認、アルミ建具受け入れ製品検査の実施、体育館棟の鉄骨、現場溶接状況の確認等の報告を受けております。</p> <p>年が明けて、1月11日には総合定例会議に出席をし、工程が厳しい中ではありますが、気温が低い中での施工に関して、コンクリートの養生について、また、アスファルト舗装の施工については、特に慎重を期すように指示をいたしております。</p> <p>また、工事監理業務の報告事項として、校舎棟 屋上スラブ配筋検査の実施、鋼製建具、工場製品検査の実施、校舎棟の1階内</p>
-------------	--

<p>栗田町長</p>	<p>部の施工状況の確認及び図書館棟プレキャストコンクリートのグラウト品質試験の実施などを確認をいたしております。</p> <p>1月25日の建設土地改良課による、開発申請にかかる竣工検査を経て、先月、2月1日には、出来高が解体工事、グラウンドの造成工事など、全工事の70%を超えたことを確認いたしました。</p> <p>また、体育館棟の外壁塗装の完了検査の実施、屋上の防水アスファルトの施工状況の確認、プール棟の壁の配筋検査の実施などの報告を受けております。</p> <p>来る3月15日には、施設の引渡しに先立ち、新しい体育館を使用して満濃中学校の卒業式が挙行され、いよいよ今月末には全ての建物の引渡しを控えております。</p> <p>株式会社 まんでがんパートナーズの維持管理のしやすさを見越した設計、また、適正な工事監理による建設工事の実施による、すばらしい校舎、体育館、それから図書館の引渡しがされることを心待ちにいたしております。</p> <p>なお、高木議員さんより質問がありました校舎等の建設ですが、予定どおりできておるところであります。</p> <p>また、床材の仕様書に載ってございました長尺ビニール床シートは重歩行用を使用しております。</p> <p>また、木材の使用でございますが、実際に使用した木材は額縁、カーテンボックス、天板等70立米ございます。そのうち町産ヒノキ材は腰板に使用して9.5立米の使用でございました。</p> <p>また、重要な行程ごとの写真等につきましては、管理担当者立会いの下、写真、資料が提出をされておるところでございます。</p> <p>また、コンクリート等の品質管理も適正にできておる確認をいたしております。</p> <p>以上でございます。よろしく申し上げます。</p>
<p>大岡議長 高木議員</p>	<p>14番 高木君。</p> <p>今、町長のほうから答弁がありましたが、進捗状況を的確に行っていくのは、当然、この工事、日程等は十分フォローできているものと、私は認識しておりますが、また、もう町長十分御存じのことと思いますが、建築の場合、特にネットワーク工法わかりますね。ネットワーク工法を用い、その都度、それに伴っての協議、施工業者また設計者との十分、発注者側が協議の上で、やっていくその日程に、行程に伴ってやってくというのが、常識ではなかろうかと思えます。</p> <p>そうすれば、バタバタバタバタせんでも、十分完成までに至る工程が組んでいけるとのものと、私は判断していたんですが、どうもそうではないようなというのが第一の印象でございます。</p> <p>そしてですね、現場視察に行ったときに、私のほうが歩きもってですが、現場所長に、たまたま廊下部分に入ったときに、床材、これはどんな材質を使用するんですかと、私ちょっと気になって聞いたんですけど、当然今言われたように、町長が言われたように重歩行を使用しとると。あれは答弁ありましたが、あのとき所長が答えたんは、いや、そうでないんですわと、一般的な長尺</p>

高木議員	<p>シートをアイロンで溶接施工しますと、これではいかんでしょうかと、私のほうから言ったら、いやあ、ほんだら所長、これ大変ですね、あとの引越し等、先ほど藤田議員のほうがいよりでしたが、私そのときに気になったんですけど、ほんで所長に言うたんですけど、やはり引越し等、かなり部屋、教室等によっては、重量物が運搬される。もう十分想定がつくわけです。そしたらこれ、所長、その段階で、こななどで普通の一般のシート使ったんでは、これ傷が入ったら困るでと、これぴしっと養生してやって自信があるんなど、やってくれるんやなど、いうのを尋ねました。そしたら、所長はいやもう傷の入らんように、ちゃんと気をつけてやりますというような答えが返りました。</p> <p>それとですね、先ほどの木材の材質等のあれを、パーセントを聞いておるのは、やはり我々は、このPFI事業を取り組むということにはですね、町内産生産者の木材が有効に使われて活用できるんでないかな、またしてくれるんでないかという期待を大にしておりました。</p> <p>我が町にはですね、旧の琴南町、仲南町、満濃町、各大字単位と言ったらいいですか、旧村単位と言ったらいいですか、そこで西讃森林組合等のそれを持っており、持っておると思うんですが、その中で十分管理せられた山、すばらしい山が、頭の中に、私はその当初から浮かんでおりました。一例挙げれば、炭所西のあれは江畑になるんですか、あの杉、ヒノキ、すばらしいものが、もう長いこと行ってないきにわからんですけど、すばらしい木になっているんじゃないかと、またその中での間伐できるような木を充当すればいいものができるなという気持ちを抱いておりました。また、仲南は仲南のそのいろんな用途にむかった杉・ヒノキが十分あるんでないかと。琴南にもまたそれ相応の木があるんでないかと。町長がざっとしたパーセントでいいですよというのは、そのパーセントを目安にですね、私はこれ再質問に立っております。</p> <p>そしたらですね、これから、どうしても満中の今の工事に関与した町内の業者があれば、うちの親父がしたんじやと、あの部分はうちの親父がしんやたと。あれは、仲南の、うちの仲南地区のあそこの木を使うとんやと。これは琴南の木を使うとんど。これは満濃の木材を使とるこの箇所はというような、やはり後々継承できるような、また、やってよかったなという強い希望と夢を持っておりました。</p> <p>それが、私、当初から思うてたようなPFI事業と想定をしておりました。大幅に変わったことを本当残念に思うわけですが、その辺を聞いたわけです。そしてですね、もう一番、町長が私の質問に対して、答弁いただいたんですが、一番ちょっと気になるのが、議事録引っ張ったり、また後で引っ張ったらわかると思いますが、業者、まあPFI事業における工程等の分に関して、ほとんどがそこに同行しての検査、立ち入り、対策室とまた担当課の者が立ち入って、工程写真等に加わっていとるんでないんかと思っただが、その辺を確認とりたいんですが、報告、報告言うんは、町長それは、ちょっと余り投げやりというか、そういう我々は気持ちを抱いたわけです。</p>
------	--

高木議員	<p>仮に、町長が自分の住居を業者に依頼して施行したとしませんか。その時にですね、ああもう建っちゃわるわ。もう大体、わしあれやけど、まあどの辺までいとなや、たいがい自分の目で確かめて、聞いて、その都度、その都度楽しみに聞いて、恐らく施業者に、あれを、いろいろ説明を受けると思います。当然、この莫大な巨費、81億円からの巨費を投じるんですから、これは公金ですから、町長、そういう感覚を持つんでないかと。対策室、執行部も。やはりどうしても、町民の立場に立って、自分の力いっぱいできる範囲内の担当の対策室とか、担当課のほう、やっぱり職員には十分足を頻りに運ぶべきではなかったのではないかと思います。</p> <p>あのですね、やはりこれだけの大きな事業になったら、一気にネットワーク工法を用いても、ずれる場合もあるかも知れませんが、それはその都度の対応をすればいいことで、対策室ね、行けなんだから、その担当課の職員でも、十分入っていく。そうすることによってですね、職員もああこの時はこんな検査があるんかと、この場合はこのような検査せないかんのかと。片やプロですから。そういったことが、ごく自然に、職員の目とやっぱり体で覚えると。専門職でないから、町長が言われたように。それとやっぱり考えを、執行者は十分植えつけていく立場にあるかと思う。それが、何かこう当初から、今の答弁に立って、町長、報告、報告だけでは、やった後にどんなにしとるやら知らんけど、こういう報告受けとんやきにできとりますわ、ああそうですかと。これは、私はちょっと無責任なところが感じられるんでないんかなと。そしてですね、どうしても、私が言うんは、こんな分やったら、職員がおったら工程によっての工事写真によって、日にち、立会人の名前が入りますよね。そしたら全部、ああこれは、あのうちの職員がこの時にやったんじゃ。その時の分のちょっと写真、これですてみと言うたら、できると思います。これ町長、難しいこと、要するに、私がですね、難しい質問しよんでないんですよ。今うちの前こっちな、座っている執行部が発注しとる工事、建築土木に関しての全部、課長かその分の職員が全部行ってますよね。例え100万だろうが、200万だろうが、金額の大小別に。これ、町長、81億ですよ。とんでもない。それこそ、やっぱり報告ではね、済まされない。そしてですね、やっぱり業者のほうもですね、何日にこうこうやから、この検査しようと思うきに来てくれんかと。何日の何時に。それと、材質検査は何日にしますと、施工する前にですね、そういったぶん全部、うちの町、町長やっつりよりますよ。専門職でのうても、今ここに、前におる執行部席に座っておる外の職員で、そしたらごく自然に職員もわかっていきよりますが、私はそう感じておる。</p> <p>ほんだきにPFI言うたら、これほど、やはり業者にとっては、どんどんどんどん私の意に沿うてやれるもんかなと。それがどうも、ような感じを受けていかんのですね。実際はそうではないと思いますよ。ないと思うんやけど、そういう感じを我々は、私は受けたわけです。そういった町長、観点の上にな、立って、答弁をお願いできませんか。</p>
大岡議長 栗田町長	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>高木議員さんの質問にお答えをします。</p>

	栗田町長	<p>床材の件についてですが、これはどうも私も十分聞いてないきんわからんですが、現場では一般的なものを使っておりますというようなことを言われたげなんですが、それは学校とかで一般的に使いよるといような意味合いで言われたのかな、一般の家庭というのではなくて、一般的に学校で使いよるといようなものを言われたんでないかなと思う。その辺はまた十分調べて報告させていただきたいなと思います。</p> <p>また、木材の使用についてですが、もう少し町産材をふんだんに使ってもらえるんでないかなといような期待に少し外れて、腰板だけの使用になったということで、私も少し残念に思っておりますのでございます。</p> <p>また、それぞれの現場の工程管理については、もう少し町の方が検査、またそれぞれの工程ごとに報告を受けるのではなく、もう少しかかわるべきであったなど、少し今反省をしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
	大岡議長 高木議員	<p>14番 高木君。</p> <p>町長ね、これ報告事項を受けるだけではしまいにならないですよ。おのずからこれだけの町民にかわって、そのやっぱり管理体制いうんは行政再度、執行発注者サイドとして、十分管理する責任があると思うん。</p> <p>そしてですね、後でですね、これ、課長が代わり、職員が代わってでも、あの時の工事どなんなつとんや言うたら、言うたらもう工程表に合わしてその分のぶん全部書類作ってくれとったら、次の職員が来てもわかりますが。私、言よんはそこですよ。ほんだきん日にちが入って、これはここの分の部分の工事の分の撮つとんやの、現場写真。あまり深こうに考えんでええんですよ。中学校の建物を考えんと、自分の発注した、町長が自分の住宅を発注したような考えでええんですよ。</p> <p>それに関したら、町長さんはね、はよ言うたら、家ができるまでね、注文して、そのとおりにやってくれよるやろと思うん、やりよるわと、報告が、今日は床堀済みしました。地中梁済みしました。壁、壁面済みしましたと、その報告だけでね、今の段階やったら、終わつとるんですわ。その辺をちょっと僕との食い違いが余り多すぎる。</p> <p>それとPFIに、まあ我々皆議員はそうやろと思うけど、大変なこれ期待かけとったわけですね。大事業やから。その辺を今後のやっぱり維持管理の面に立ってでも、今度はやはり大成がこの部分のあれ、これが悪なつとわ。悪いきにこうやいうて、この分はこう替えないかなと。これは、これだけの金が入りますよと。はいはいそうですかと。それはいかんと思うん。ほんだきに、それやつとったら、私今言よんは、言よる分やつとったら、ほんだらこれは全部工程に基づいての写真、また、図面等変更等の、これ全部見たら、これはあんたんとこの手落ちでないんということが、明確に言えるわな。指示できるわな。これは町の責任を負う段階ではないと。あんたんとこで、ちゃんと処理せななんだらいかんと、ということが言えるわけですね。</p> <p>私言いたいんは、何でそれで絶対もう、真剣にやってもらわんことには困るといことは、そこがあるんですよ。といことは、最後の維持管理はごついんですよ、これ。悪かった、それはもうこうこうやきに悪かった。これが悪いんはしょうがないとい</p>

高木議員	<p>んでですね、ほうられたんでは、町の負担ばかりかかってくるきに、その辺が基本的に考えての私はこれ質問しよんですよ。十分に町長、その辺を次の答弁で返してください。</p> <p>なお、所長がですね、現場所長、あれ、私確認とったんですよ。これ、もう学校、中学生のあれやきに、やはりこれ、所長あれじゃわな、当然縦方向の厚みは何ぼで指定しとるか知らん、設計組んどるかかわらんけど、縦方向ですね、縦方向ではありませんと、はっきり言うたんですよ、町長さん。これ、もう間違いないですよ。ほんだけど、それは、これ町長、対策室行って、あれではいかん、一般的なあれではいかん、縦方向に替えてくれと言おうかと思っただけど、その間に言う機会がなかったの、たまたま今日場でこれ執行部のほうへ向けてね、お聞きしよんです。</p> <p>そして、町内産の木が先ほどの立米数等聞いたら、ほんとに言い訳程度の材料しか使っていない。もっとやっぱり生産者が少しでも潤う。また、組合等が潤っていくようなやり方をとってほしかったなど。というのは、よう木を切って出して、それができんがと、いうことができればですね、その材が確保できて、立木が確保できれば、先ほど言ったように仲南森林組合とか、西部森林組合ですか、ああいった分が業務をね、やっぱり、業務委託を受けて、どんどん喜んでやってくれたと思う。その辺はちょっと欠けてないんかなと。そら、とてつもない価格の相違ですね、価格面での相違が出たら別ですよ。あの高いきに、とんでもない高いに、これがこの分の見積りに合わんというデータが出れば、そこは、それこそ大成との業者との協議していただいたらええん。それがために、このPFI取り組んどんやきに。その辺がちょっと欠けた点があったんでないかなというように思われる。ほんだきん、まあ先ほどから、みんなあれバタバタして、晩も工事やって、突貫で間に合うんやろかというような心配ね、ネットワーク工法用いてやっとなら、当然やっとなら、当然やっとなら、これやったら、バタバタすることないですよ。余裕を持ってできますよ。ああもう時間が、がいに、次のが。その辺で答弁お願いします。</p>
大岡議長	町長 栗田隆義君。
栗田町長	高木議員さんの質問にお答えいたします。
	<p>今回の満濃中学校のPFI事業で、我々も世紀の大事業ということで、初めての経験でもありまして、いろいろ高木議員さん御指摘いただいたような不手際があったということは、十分我々も承知しておりますので、今後できるだけように頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
大岡議長	1 番目の質問を終わります。
	続いて、2 番目の質問を許可いたします。
	1 4 番 高木君。
高木議員	それでは、簡単に説明、件名言いますから、答弁は詳しく言ってほしいと思います。

高木議員	<p>まんのう町の施設、遊休地等に太陽光発電設備を設置する考え方、まあ取り組み方ですね、どういう考えを持っておるかというのがお聞きしたいんです。その中で一番大事なことは、今これから作るんでなしにもうでき上がるという、満濃中学校の屋上ですね、そこへ、どのくらいな太陽光等設置するようにしとるかというんが、ちょっと町長のほうから、これをぜひともお聞きしたいんですが。平米数ですね。平米数がね、どれくらいあって、どこへ、何百キロか、なんぼ億か知らんけど。その辺をちょっと確認とったらと思います。</p> <p>そして、ほかの分に関しては、これ、委員会で担当課長がかなり審議しておりますので、討論しておりますので、その辺が課長の姿勢のほうを、また答弁をいただいたらと思います。</p>
大岡議長 栗田町長	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>高木議員さんの御質問にお答えいたします。</p> <p>現在、満濃中学校の校舎の2階に太陽光発電量30キロワットの太陽光発電所を、発電機を今付けております。</p> <p>またちなみに、それぞれの面積ということ、屋上の面積ということでございますが、校舎の方は3,500平米、また体育館が1,800平米、図書館が800平米ということになっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
大岡議長 高木議員	<p>14番 高木君。</p> <p>3,500、800平米とかいろいろ、かなりな数字が出るんですが、今聞いたら30キロというような、ちょっと受けたんですが、町長これ、昨年ですね、国会も通って売電等、電力の購入がかなり上がって、全国的に展開されよんやけど、施設を施工して行っきょんやけど、やはり桁が、大桁が違うんでないかと。</p> <p>我々の町内でですね、個人の農家、また一般の方、会社勤めの方、そして、1事業等についてでも、大体少ない分で15キロ、20キロ、ほんで、ほとんど今頃、恐らく30というんは、その辺で使用しとるかと思う。</p> <p>そして、町長これ、何で言うかいうたら、その20年間の確約されて、そのスパンの中でですね、当然、償却はどの程度できていうんは、これ、計算、シミュレーションはじいて、ここまではやったんですか、やってないんですか。</p>
大岡議長 栗田町長	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>高木議員さんの再質問にお答えします。</p> <p>それだけ大きな屋上の面積がありながら、30キロは少ないというような御質問でございましたが、これは当初、大成建設のほう提案してきた当初の計画がそういうことであつたんで、そのまま施行されたんじゃないかなどこのように思っております。そのへんはちょっと、専門的なことはちょっとわかりませんので、よろしく願いいたします。</p>
大岡議長	<p>14番 高木君。</p>

高木議員	<p>議長な、町長ごめん。町長さん、大成のほうの提案の時にそうやっとな、これスパンがあるんですよ。国会でね、有利に、やっぱり設置した例と言うのは、有利、一般国民なり、企業なりが有利になつとなは、去年のね、7月1日ですか、あれ。採択されたんが。恐らく。それからですよ、これ去年の話ですよ。この分の提案の前の話、それから済んでからの間のかかなりの時間あります。当然、そこで対策室なり、町長が指示して、せないかんですよ。大体もうズバツと言います。あの各今メーカーがかなり、うちの庁舎と違って、あの時と違って、かなりな効率を持った発電等の能力があります。中には、20年のシミュレーションとった場合、大体8年、9年ぐらい、9年ぐらいで償却が全部済んでしまうと。ほんだらあとの、おおむねに言うて、あとの10年、10年はそれが利益が上がると。それに関してはやはり町民の税の減額、負担行為が少のうて済むと。やはり自主財源はね、やはりほっといてもできるような時代を見逃す手はないと思う。その辺は、十分反省してもらわないかんと思う。</p>
大岡議長	町長 栗田隆義君。
栗田町長	<p>高木議員さんの質問にお答えいたします。</p> <p>もう今はっきり言うて、もうでき上がっておりますので、今言われたこともっともであると思います。今後十分気をつけたいと思います。</p>
大岡議長	<p>2番目の質問を終わります。</p> <p>続いて、3番目の質問を許可いたします。</p> <p>14番 高木君。</p>
高木議員	<p>今の1、2に関しての分についてですが、先の一般質問とかで、本屋敷議員が言いよりましたが、町長が言われた分、ちょっと引っかかるんですけど、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。これはちょっと、町長、町長個人の分やったら〇〇〇〇〇〇〇〇、それでええと思う。これは議決事項で全部進んで行きよることだから、やはりその辺は十分認識をピシッと新たに持ってもろて、お願いしときますよ。</p>
大岡議長	高木君、3番目の質問。
高木議員	<p>3番目に入ります。</p> <p>満濃中学校の職場体験学習について、教育長のほうからおおむね提示してありますので、答弁お願いします。</p>
大岡議長	教育長 三原一夫君。
三原教育長	<p>高木議員さんの御質問にお答えしたいと思います。</p> <p>職場体験学習の実施にあたり、町民の皆様、企業関係者の皆様に大変お世話になりました。この場をお借りして、お礼を申し上げます。</p>

	三原教育長	<p>さて、満濃中学校では、毎年2年生が職場体験学習を行っております。今年は1月23日・24日の2日間、まんのう町だけでなく、高松市をはじめ、善通寺市、丸亀市に至る59箇所の事業所で実施いたしました。</p> <p>受け入れ先は、町役場や消防署などの公共機関から、滝宮総合病院のような医療機関、地元の企業をはじめ、空港、コンビニなど多岐に渡っております。</p> <p>この活動の目的は、14歳になるこの時期に、実社会での職場体験学習を実施することによって、働くことの真の意味や多くの人々と接することによって、そのつながりやふれあいの重要性を感得するとともに、将来、担うであろう仕事への心構えの基礎である職業観を身につけるところにあります。</p> <p>職場体験学習実施後、子供たちは、それぞれに体験や経験したこと、学んだことをレポートとして報告書にまとめております。それを読みますと、いろいろな職場で、多くの社会人の方と接し、その仕事の一端に触れさせていただくと、普段の学校生活では味わえない厳しい中にも温かく御指導いただいた方々への感謝の言葉にあふれております。</p> <p>獣医師さんが1つの命を救うために、命がけで懸命に手術する姿から、働くことの意味やその尊さを学んだ子供。仕事を手伝う中で、建設機械の免許を将来取りたいと、真剣に考え、夢を大きく広げた子供。お客さんに接する中で、仕事の面白さと、人と真摯に接することの大切さに気づいた子供など、それはそれは、すべて感動で綴られております。子供たちにとりまして、一生忘れることのできない財産を手にしたものと認識いたしております。</p> <p>まんのう町教育委員会では、このように子供たちが、外の実社会でも多様な経験を培い、豊かな体験や経験を通して、心の奥深いところに定着するような感性を育むことができるよう、実働体験的な学習を数多く教育課程に位置付けるよう学校現場を指導してまいりたいと考えております。</p> <p>また、この職場体験学習を実施するにあたりまして、町内外の関係者の皆様に、多くの御支援と御指導いただきましたことに、再度心から感謝申し上げ、答弁とさせていただきます。</p>
	大岡議長 高木議員	<p>14番 高木君。</p> <p>教育長が今答弁がありました。今、小学校、中学校いろいろな問題で、我々の耳に入ってくるのは、いいことは入ってきません。ただこれもう学習、職場体験ですか、体験学習、素晴らしいものの評価があります。事業所で、私も、いろんな生徒の2日間の手紙文とか、学校の先生の対応とか、本当に苦労がある。また、教育委員会等も十二分に取り組んでいただいたらですね、今後の学校生活、生徒の学習、体験学習持って、生徒の学習が十分できるようになり、また、生徒の、生徒の指導にあたるに関して取り組んでいける。また、学習放棄やいじめ、暴力問題に対してでも、今後のあり方が考えられるのでは、教育長のほうからあるんでないかと思えます。その辺、答弁お願いします。</p>

<p>大岡議長 三原教育長 大岡議長 三原教育長 高木議員 三原教育長 高木議員 三原教育長</p>	<p>教育長 三原一夫君。 高木議員さんの御質問にお答えしたい・・・ 答弁どうぞ。 かまいませんか。 いやちょっと言うてくれたら。答弁、わしが言うんでない。時間があるきに。 かまいませんか。 どうぞ。 今、お尋ねの件でございますが、今、学校現場におきましては、全国的にいろんな問題を抱えているわけでございます。 しかし、これからやっていかなければいけないことは、1点は、子供と親とがしっかりと絆を築いていくということであろうと思えます。</p>
<p>高木議員 大岡議長</p>	<p>それからもう1点は、やはり座学ではなくって、机に座った勉強だけではなくって、もっと外の世界としっかりつながっていくという、行動的な学習と申しましょるか、実学と申しましょるか、そういった点に、しっかりとまんのう町の教育委員会としましても、学校現場を指導してまいりまして、子供たちが、目が輝くような実践を積み重ねていきますよう、指導してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。</p>
<p>高木議員 大岡議長</p>	<p>ありがとうございました。 以上で、14番 高木堅君の発言は終わりました。 ここで、議場の時計で15時20分まで休憩といたします。 (休憩 午後3時05分)</p>
<p>栗田町長  大岡議長</p>	<p>それでは、休憩を戻し、会議を再開いたします。 (再開 午後3時20分) ここで、町長発言の申し出がありますので、これを許可いたします。 町長 栗田隆義君。 議長より発言のお許しがありましたので、ひと言お話をさせていただきます。 午前中の答弁の中、本屋敷議員さんの答弁の中で、最後の答弁に〇〇〇〇〇というような言葉を、私が使ったわけでございますが、これちょっと非常に不適切な言葉でありましたので、削除させていただきたいと思えます。よろしくお願いをいたします。 ただいまの町長の発言部分を取り消しをさせていただきます。 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p>

<p>大岡議長</p> <p>白川正樹議員</p>	<p>なお、白川正樹議員の質問は、包括方式での申し出があります。</p> <p>4番 白川正樹君。</p> <p>議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問を行います。</p> <p>また、ふれあいチャンネルをお聞きの皆さん、一般質問が2日にまたがりました。大勢の議員が、まんのう町をよくするために、いろいろな質問や提言を行った結果ですので、2日目も最後まで聞いてほしいと思います。</p> <p>発達障害の児童・生徒が在籍しているクラスでのもう一つの問題点について、質問をいたします。</p> <p>初日の町長の施政方針にもありました、心豊かな人材を育てるまちづくりの中に、35人学級を国、県より早く整備し、中学3年生まで35人学級を積極的に実施する旨、報告がありました。</p> <p>そして、満濃中学校の改築、町民体育館、町立図書館も完成間近となりました。</p> <p>また、仲南地区では、幼稚園、保育所一体型の理想的な幼児教育の施設を整備し、幼児教育の殿堂となるように、努力すると言っています。</p> <p>そして、真に重要なテーマは、ハードからソフトへの重点の移行であるとの報告がありました。</p> <p>日本経済新聞、去年の12月20日付けに、全国の公共小学校・中学校の通常学級に在籍する児童、生徒のうち、人とのコミュニケーションがうまく取れないなどの発達障害の可能性のある小学生・中学生が、全体の6.5%になることが、5日、文部科学省の調査でわかった。推計で60万人に上り、40人学級で1クラスにつき2～3人の割合になるという記事が載っていました。</p> <p>施政方針にもありましたが、町内でも情緒不安定・多動性・コミュニケーションができない、話が聞けない、注意力散漫等の子供が多く見受けられることから、早期に指導体制を整備したい。また、保護者や教員に対しても、情報交換を密にして、指導体制やかかわり方を助言できる体制を整えると言っています。</p> <p>この問題は、昨日の一番目の川西議員が指摘したとおり、大変難しく、また、デリケートな問題だと思いますが、まんのう町の未来を託す子供たちですので、しっかりフォローをお願いしたいと思います。発達障害の児童・生徒が在籍しているクラスでのもう一つの問題として、まんのう町はいち早く35人学級になるようですが、6.5%、人数にすれば、1人か2人の発達障害の可能性のある小・中学生がいるクラスがあるということになります。</p> <p>以前、私は満濃中学校の授業状況を参観する機会がありました。そこで、異様な光景を目にしました。その時はまだ発達障害という言葉を知りませんでしたので、授業中に物を投げたり、席を立ったりする生徒がいることを見て、何なんだこのクラスは、と思いました。席を立て、教室の中を歩き回る生徒に思わず声をかけ、席に着かせた記憶があります。見ず知らずの人が、授業中に教室の中に入って、勉強の様子を見ているのにもかかわらず、関係なしに教室の中を歩き回る生徒がいるということ。歩いたり、</p>
---------------------------	--

<p>白川正樹 議 員</p>	<p>物を投げたりする生徒が気になって、授業に集中できない生徒が、一部分見受けられました。発達障害の可能性のある生徒が在籍しているクラスでの、それ以外の生徒の学習に少なからず影響しています。1人か2人の発達障害の可能性のある生徒の影響で、ほかの大部分の生徒の授業に支障があってはなりません。静かな環境で、授業を受けさせたいと誰もが思うでしょう。</p> <p>先ほども言ったように、発達障害の可能性のある生徒の学習支援は、必要で大切であります。同じように、それ以外の生徒の学習支援も必要であると思います。</p> <p>そこで、1つ目の質問です。発達障害でない大部分の生徒たちの学習支援に何かしていますか。何か手立てを考えていますか。お尋ねします。</p> <p>次に、発達障害児が在籍しているというので、小学校の授業にも様子を見に行きました。そこでは、中学校以上にショックを受けました。1クラスの授業中の教室に、大人が5人も居る光景であります。つまり、本来の授業をする先生。教室の中を歩き、注意をしながら教える先生が2人。その時間、教える教科がないということで、空きの先生が1人。そして、保護者が1人の5人です。</p> <p>校長先生の話のを伺うと、そのクラスは30%近くの発達障害児がいるようです。繰り返しになりますが、発達障害を持っている児童の学習支援は大事であります。それと同じように、それ以外の児童の学習支援も大事であります。</p> <p>そこで、2つ目の質問です。異常に多いクラスでは、班分けとか、空いた教室があると思うので、クラス分けとか、何かいい方法はないでしょうか、お尋ねします。</p> <p>3つ目の質問ですが、将来、発達障害の児童・生徒が増えた場合の対策マニュアルは作成しているのでしょうか。してないのなら、作成する予定はありますか。以上、3点、教育長に質問します。</p>
<p>大岡議長 三原教育長</p>	<p>教育長 三原一夫君。</p> <p>白川正樹議員さんの御質問にお答えしたいと思います。</p> <p>初めに、学習障害児についての考え方を述べ、後でまんのう町教育委員会の施策等について、説明してまいりたいと思います。</p> <p>白川議員さん、御指摘のように、昨年末に発表された文科省の調査によれば、ADHDやLDなど何らかの発達障害をもつ子供の割合は、全体の6.5%であるという結果が出ております。これは35人学級で2名平均いることとなります。しかし、もちろんこの数値よりも高い割合でそうした子供がいるクラスも存在するわけでございます。</p> <p>このような発達障害児に対して行われているのが特別支援教育であります。子供、一人一人の特性やニーズに応じた支援を行っていくという意味で、特別支援という名がつけられております。</p> <p>まんのう町教育委員会に、本年度、継続して携わっていただいております専門家で、特別支援教育士のお話によりますと、「特</p>

<p>三原教育長</p>	<p>別支援教育の基本は、まず、その子供をよく知ることに始まる」ということでもあります。そのことは、特別支援教育だけでなく、子育てや教育の原点でもあります。外に現れた行動だけにとらわれるのではなく、子供、一人一人の内面理解に心がけ、心の深層を見つめることにあると考えてきました。記憶が弱いといった認知の特性だけでなく、生育歴を調べたり、その子自身の思いや願い、困り感などを親身に聞くことが大切であります。</p> <p>次に、小さな進歩を見つけ出して、ほめることでもあります。子供と約束し、それができるまでには長い年月がかかるかもしれませんが、温かい目でそれを見守り、すかさず褒めることがコツと言われております。</p> <p>子供はそうした中で人のかかわり方やルールを学んでいくわけでもあります。</p> <p>このような特別支援教育の基礎となる、一人一人の子供をよく見つめ、深く知ることに、そして小さな進歩を見つけてほめることは、障害の有る無しにかかわらず、子供を育てる上で一番と言っていいほど大切なことでもあります。</p> <p>教育には、特効薬はありません。家庭・学校・地域が一体となって、子供の良さを見つめ、息長く温かい支援や援助をさしのべていくことにあります。</p> <p>御指摘の学習障害でない大分部の子供に手を打っていますか、というお尋ねがございました。子供の教育に当たる場合、基本的には、学習障害がある子供、そうでない子供という捉え方ではなく、課題をもった一人一人とどう向き合うかということ、また、お互いが助け合ったり、協力したりする教育方法はないのか、といったことを学校もいろいろと工夫しているわけでありませぬ。</p> <p>大勢の大人が1つの教室にいて、驚いたということが指摘されておりますが、教科によっては、空き時間の先生や教頭先生、支援員等に入っただき、子供とのかかわりを増やすという指導方法をとっているわけでありませぬ。また、小学校におきましても、教科担任制の方法をとって、専門的に秀でた教科の先生に指導を受けるといった指導法も試行しているわけでありませぬ。2つ、3つのグループに分けて指導するという方法もございませぬ。</p> <p>学校は専門家集団であります。子供の指導に日夜苦勞をしておるわけでありませぬが、教育委員会は、行き詰まった時には、専門家を招聘したり、アドバイスをしたりといった周辺整備にも心がけておるつもりであります。</p> <p>子供が悪い、家庭が悪い、学校が悪い等々、犯人捜しをしても解決の糸口は見つからないわけでありませぬ。家庭・学校・地域・教育委員会が一体となって、まんのう町の子供の健全育成のために総力を挙げてまいりたいと考えておりますし、そのための教育的な施策をしっかり打ってまいりたいと考えております。</p> <p>今まで、教育委員会が手を打ってまいりました全てのことが、マニュアルであると考えております。教師を育てる教師塾で、教育の基本を自主的に学んでいただくこと、そこでは、一流の講師を中央から招くこと。また、35人学級もその布石でありますし、</p>
--------------	---

三原教育長	<p>琴南中学校での土曜英数塾もそうであります。小学校1年生からの英語教育も、大川山でのキャンプの実施も、その延長線上にあります。今、検討しております、子ども健全育成基本条例も、町の皆さんと一緒に教育にかかわっていただくことを模索しているものであります。行政の施策でありますから、目の前の危機管理、対応といったことも重要であります、さらにある程度、20年先30年先、50年先を見据えたものでなければならないと考えております。</p> <p>学級が落ち着き、まんのう町の子供が健やかに学べるよう、今後とも皆様方の御支援をいただきながら、学校を指導してまいりたいと思います。以上でございます。</p>
大岡議長 白川正樹 議員	<p>4番 白川正樹君。</p> <p>教育に関してですね、教育長さんと議論するつもりはありませんですがですね、これだけは、ちょっと子供に教えてほしいと思います。人に迷惑をかけない、これが僕としては一番大事でないかと思います。人に迷惑をかけないことがわかれば、それ以外のことは、今、教育長が言われたように、いろいろ研究していると思いますので、それはそのとおりにしてもらいたいと思います。</p> <p>それですね、どの児童・生徒もですね、まんのう町ですね、未来を託す子供たちですので、しっかりとですね、フォローをしてもらいたいと思います。以上です。</p>
大岡議長 三原教育長	<p>教育長 三原一夫君。</p> <p>白川議員さんの御質問にお答えをしたいと思います。</p> <p>人に迷惑をかけないというのは、非常に子供にとっては難しいわけでございます。ADHDとかLDとか、広汎性障害とか、いろいろ名前がついておりますけれども、子供との、大人との関わり、子供同士のかかわりができない、そこに大きな問題点があるわけでございます。そういうことで、学校では、なるべく人と人とのかかわりをたくさん持って、子供にその意味をわからせていくということを、根気強くやっているわけでございます。</p> <p>大きな声を出して、怒鳴りつけると解決するわけではありません。それは一瞬ドキッとして良くなりますけれども、それは本当に一瞬の間でございます。あとはまた元に戻って、もっと悪くなるわけでございます。これは教育の原点でございますけれども、どうやって信頼関係を結ぶか。親子もそうでございます。親が温かい愛情を持って、毎日子供と接しておれば、それは当然親子のつながりはきちっとでき上がります。そこが荒っぽく欠落をしておりますと、心がつながらないわけでございます。そういう子供もたくさんいるわけです。</p> <p>ですから、今御指摘をいただきました、その迷惑をかけないということを、今、一生懸命に学校で取り組んでおりますので、時間がかかろうかと思っておりますけれども、温かく見守っていただけたらと思います。</p> <p>今世間でよく問題になります小1プロブレムとか、中1プロブレムという問題があります。それは小学校の1年生に入った時に、</p>

<p>三原教育長</p>	<p>席につけない。先生の話が聞けない。子供と子供との目が合わない。そういった状況が学級の中に存在するわけです。それは中学校1年でも同じことでございます。これもやはり、人と人のかかわり、絆、そういったものが、小さい時から豊かにつながっていないからだというふうに思うわけでございます。</p> <p>そういったことを、今、まんのう町では月2回校長先生方にお集まりをいただいた、その折に、私も毎月30分余り時間をかけて、子供と先生とがどうあるべきか、どうつながっていくかという、お話を毎回させていただいておりますけれども、これは根気のいることでございますけれども、おかげさまで、まんのう町内では、体罰とか、そういったものは、今、1件もございません。それは、やはり先生方が、時間がかかるかもわからないけれども、温かい対応していただいております結果だと思っております。</p> <p>先ほど申し上げましたように、35人学級にしても、教師塾にしても、全ては子供と先生の目が、先生の目が子供に行き届く、そういうことを、目的にいたしておるわけでございます。</p> <p>もう少し時間をいただければ、多分、まんのうの子供はよくなるものと確信をいたしております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p>
<p>大岡議長 白川正樹 議 員</p>	<p>4番 白川正樹君。</p> <p>今のお答えを聞いているとですね、どう言うたらええんかな、優しい、優しい、優しいだけの教育かどうかわかりませんが、たまにはですね、荒治療というかですね、そういうものも必要じゃないかと思ひます。</p> <p>さっきも言うたように、教育長と教育に関してそんな議論をしてもですね、それはちょっと余りにも調子が悪いんで、それは言いませんけど、さっきも言うたように、まんのう町の未来を託す子供たちですので、たまには荒治療もいいんじゃないかと思ひます。それだけです。以上です。</p>
<p>大岡議長 三原教育長</p>	<p>教育長 三原一夫君。</p> <p>白川議員さんの御質問にお答えいたします。</p> <p>荒治療は効果がございません。温かさと厳しさという視点は大事でございますけれども、一人一人の子供をしっかりと見つめて、厳しく対応することも大事でございます。</p> <p>しかし、一人一人がどういうふうに伸びていくかを、しっかりと見つめて、内面理解をして、それはその子にとってこれは厳しく、指導すれば、効果があるという見通しをもてば、荒治療というか、厳しさも大事でございます。子供が騒ぐからといって、頭ごなしに荒治療をしますと、それは、マイナスになろうかと思ひます。これは私の所見でございます。どうぞ御理解いただきますよう。</p>
<p>大岡議長</p>	<p>以上で、4番 白川正樹君の発言は終わりました。</p> <p>引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p>

大岡議長	<p>なお、大西豊議員の質問は包括方式での申し出があります。</p>
大西豊議員	<p>12番 大西豊君。</p>
	<p>ただいま発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。</p>
	<p>振り返ってみますと、平成18年3月20日、町民の大きな期待の中、3町合併が行われ、7年が経過しようとしてますが、合併特例債も既に47億円を取り崩し、厳しい財政事情の中、町政運営を行っているのが現状であります。</p>
	<p>合併特例債がなくなり、地方交付税も2町分から1町分に大幅に減額される財政力を認識し、子や孫に負担を残さないように、行財政改革を進め、議会議員としての本来の役目、平成23年3月20日、制定されたました議会基本条例でうたわれているチェック機能を果たすためにも、一般質問などを通して提案してまいりますので、適切な答弁を頂きますようお願い申し上げ、質問に入ります。</p>
	<p>大成建設は、法令遵守および要求水準通りの施工しているのか。大成建設グループは、満濃中学校等の建設を総額約81億5千万円の受注し、その内35億円で箱物等を平成25年3月末工事の引き渡しを目前に、急ピッチで進められているが、法令遵守及び要求水準通り施工しているのか。</p>
	<p>例えば、道路運送車両法を遵守しているのか。また、大成建設との契約及び要求水準書の中でもうたわれている約4億円の地元業者発注において、下請業者がほとんど手をつけずに県外業者に丸投げしているケースが見受けられると、地元業者からの声を聞くが、事実であれば議会の要求水準と異なることから、事実はどうかお伺いをいたします。</p>
大岡議長	<p>町長 栗田隆義君。</p>
栗田町長	<p>大西議員さんの御質問にお答えをいたします。</p>
	<p>大成建設は法令遵守および要求水準通り施工しているのかとの御質問でございます。</p>
	<p>まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業における建設業務を担います、大成建設株式会社四国支店が法令遵守をしているかとの質問についてお答えいたします。</p>
	<p>例えば、道路運送車両法とのことですが、当該法律も含め、各法律にのっとり建設工事をしていると認識をいたしております。</p>
	<p>昨年の6月に開催の満濃中学校改築調査特別委員会において、貨物自動車運送事業法に抵触している車両が、中学校の建設現場に出入りしているのではないかと御指摘のあった件につきましても、それ以降については、そのようなことはないことを確認をいたしております。</p>
	<p>次に、本工事の下請け業者についてでございますが、下請け工事と申しましても、地元業者にとりましてはかなりの大型工事のため、数社の協力業者、専門業者がそれぞれ参加をしているようでございます。例えば、造成工事では3社の協力会社、型枠工事</p>

栗田町長	<p>では4社の協力業者、鉄骨工事では8社の協力業者、クレーン業では2社の協力業者、大工・木工事では2社の協力業者、屋根・板金工事では2社の協力業者が工事に参加をしております。外交工事におきましても、工手が型枠工事、インターロッキングブロック舗装工事、アスファルト舗装工事、砕石路盤工事、残土処分工事、境界縁石工事、ろ床工事、土木工事、一般フェンス工事、防球フェンス工事等、多岐にわたっておりますことから、それぞれの協力業者、専門業者が現在は6社が工事に参加しているというところでございますので、よろしく願いいたします。</p>
大岡議長 大西豊議員	<p>12番 大西豊君。 再質問を行います。</p> <p>平成23年、大成建設の議会とのプレゼンでは、地域経済への配慮について、までがんプロジェクトを支える地域経済を活性化させるため、3つのポイントを重視して事業に取り組みますということで、3点あげております。</p> <p>地元企業の積極的な活用による経済活動の循環、地元企業への人材育成とノウハウの提供、地域交流の促進による地域の活性化。次に、初期投資段階における地域経済への配慮。建設段階では、まんのう町建設業協同組合と連携するなど、地元企業、地域の素材、地元人材の活用を重視して、業務を遂行します。</p> <p>まんのう町建設業協同組合等に説明会、見積もりを依頼、まんのう町業者選定時に町内業者への下請の可否、町内雇用数字の確保、町産木材の地元調達、香川西部森林組合、仲南森林組合、現場作業事務所職員は町内採用、消耗品、弁当等も町内より購入、作業員全員にかりんカードの携行の義務化など、また、管理段階における地域経済の配慮、維持管理、これが今回の問題であります。維持管理、運営段階では地元人材のスタッフの採用、地元企業の活用を引き続き重視するとともに、地元の心ある人材、志ある人材、団体を活用し、サポートしながら、町全体の活性化を目指します。</p> <p>また、浄化槽設備点検業務を町内業者へ発注。清掃員3名を町内人材から採用。施設の衛生消耗品は、町内業者を検討。グラウンド整備は町内業者へ発注。情報システム現地保守を町内業者へ発注。地域開放受付スタッフを3名、町内人材から採用。施設のスタッフ、かりんカードの携行の義務化。まんのう町のポイントとの、まんのうポイントとの携行によるかりんカードの普及促進など、具体的な提案に基づき大成建設グループが総額81億5,000万で、その内、今回箱物で35億受注し、施行しているが、要求水準及び法令遵守、抵触が見受けられるので、町当局は企業側に傾くことなく個別監査報告書に基づいて精査をし、大成建設グループに是正させるべきではないか。</p> <p>例えば、平成24年7月6日、満濃中学校の特別委員会で指摘した残土処理について、緑ナンバー、営業を使わず白ナンバー、安価な方法で事業を行ったことで、減額すべきと考える。</p> <p>2番目として、外部監査が指摘している要求水準によれば、電子私書箱システムは初期の利用登録は、PFI事業者の大成建設</p>

	大西豊議員	<p>が行うように指摘しているが、実行してないのであれば、約3,000万は減額すべきと考える。</p> <p>3番目、外部監査指摘しているPFI事業の第三者への委託するとき、事業契約書5条記載の事業承諾また事業通知はなされていない状態であるとの早い段階での協議をし、SPCはモニタリングを行っていたのか、確認しなければならないことが、指摘されております。</p> <p>また、先ほど来、議員の質問の中にもありましたが、検査というものについて、お伺いします。</p> <p>設計・施工・管理体制はどのようになっておるのか。</p> <p>先ほどの町長の答弁では、報告を受けているということでございますが、81億5,000万という大きな事業でありますので、この体制についてお伺いいたします。</p> <p>次に、議会が町内企業の育成、雇用の確保のため要求水準としてあげた4億円の直接発注のうち、約2億円の土木関係の2社の発注分について、議会関係者の会社及び建設業界の役員の会社2社が受注し、予定工期より大幅に遅れているようであるが、さらに県外下請業者に任せているようであるが、2社とも現場作業主任者は同じ会社の役員であり、丸投げで、その上当初より特別委員会に報告会社以外の愛媛県の業者が中心になっているようであります。</p> <p>私もネットで調べたところ、今日も同じ作業服を着た人が、当初から、こういう舗装の専用機械を置いとるし、ナンバーも愛媛県ナンバーです。</p> <p>それと先般特別委員会で現地を調査したときも、2トン車、軽トラック等々の車が、看板をかけておりました。今は、昨日1台だけおりましたけど、今日は同じ作業服を着た愛媛県の業者らしき人がおりました。</p> <p>町内企業に発注されるように、下請モニタリングをしますとあるが、現状と違うような認識をしますが、町当局はどのように考えているのか、どのように対応するのか、以上5点についてお伺いをいたします。</p>
	大岡議長	<p>ここで、議場の時計で16時15分まで休憩といたします。 (休憩 午後3時57分)</p>
		<p>それでは、休憩を戻しまして、会議を再開いたします。 (再開 午後4時15分)</p> <p>町長 栗田隆義君。</p>
	栗田町長	<p>それでは、大西議員さんの再質問にお答えを、5点ありましたお答えをさせていただきます。</p> <p>まず第1点目の残土処理の問題、残土処理時に白ナンバーが入っていたというようなことの問題でございます。</p> <p>これにつきましては、先ほどもお答えいたしましたように、今年の6月開催の満濃中学校調査特別委員会において、貨物自動車両運送法に抵触している車両が、満濃中学校の現場に出入りしているのではないかと、大西議員さんの御指摘があつて、それ</p>

栗田町長	<p>は1台そのとおりであったということで所長の方から、今後そういうことがないようにということで、それ以後はないというような確認をいたしております。</p> <p>また、2点目の電子私書箱につきましては、午前中にも、いろいろ御質問がありましてお答えしましたように、現在25年度からの実施は見合せておるといようなことでございます。</p> <p>また、3点目の、外部監査より指摘がありました、第5条の件につきましてはの第三者委託につきましては、現在行われておりません。</p> <p>第4点目の設計施工管理体制でございますが、設計・施行、設計管理でございますが、設計管理につきましては、山下設計シーラカンスが、その担当を担っておるところでございます。</p> <p>また、5点目の質問のありました、町内土木関係、地元企業の2億円の発注に関して受けておる町内の地元企業の問題についてであります。これも先ほどお答えいたしましたように、この外構工事につきましては、工事が多岐にわたっておるといことで、今現在、その工事に協力業者、専門業者として、入っている業者が6社あるといような報告をいただいておりますので、どうぞよろしくお願いたします。</p>
大岡議長	<p>12番 大西豊君。</p> <p>再々質問を許可いたします。</p>
大西豊議員	<p>認めたら、それは対応せないかんでないですか。1番の問題について。わざわざ私の名前も言うてくれた。絶対それは守ってください。認めた以上はな。減額してください。私の個人名まであげて言うたんやから。あれは委員会で指摘した。みんなが現場へ行って、おかしいやないかといことでした。私の名前まで言うたんやから、絶対これ対応してください。認めとんだから。運送車両、違反になつとんですから。</p> <p>それと、下請業者云々、再質問、最後の質問に入ります。</p> <p>町長、これまでPFI事業は、全て責任を負うと発言してきました。それで、最後の質問に入ります。</p> <p>PFI事業は、県においても、既に見直しを行い、今取り組んでいる事業以外は、問題点が多いので、取り組んでないようであります。そういう中で、まんのう町議会は、これまでの議会要求水準として、町内業者、発注分約4億円、町内の雇用の確保、地元企業の人材の育成、ノウハウの提供によって、地域の発展のために要求水準を求め、事業を行っているが、現状を見ると満濃中学校対策室はこれまで特別委員会において再下請は知らない。民民契約であるのでわからない。それは、午前中の質問、一般質問にありましたが、PFI事業を認識が無さ過ぎるのではないかと思います。大きな問題であります。</p> <p>先ほども触れましたが、まんでがんパートナーズのSPCモニタリングを充分把握しておれば、町内業者2社、約2億円の県外</p>

大西豊議員	業者への丸投げは、防げたのではないかと思います。町長は、今後２期工事に対して、住民の声をどのように反映していくのか、再度お伺いします。
	それと、先ほど答弁漏れでありましたことについて、再度お伺いします。
	２５年度のＰＦＩ事業の予算について、もっと詳しく説明をいただきたいと思います。それと・・・
大岡議長	１２番 大西豊君。
	先ほど５点の質問の中には、今言われた２５年度というのは、質問にはなかったですよ。先ほどの５点の中には。
大西豊議員	私は発言の中で、一般質問の中で、大成建設は法令遵守及び要求水準書通り施工しているかという中に入っとると思います。先ほど来、一般質問の中で、委員の質問の中で、執行者が謝罪しとるでないですか。
大岡議長	今、議長が言ったのは、再質問において、５点の質問については、町長の方から答弁があったと、議長は判断しております。
大西豊議員	ちょっと待ってくださいよ。前段の質問で認めておるから、再度、事業について聞つきょんですよ。予算に関係しますよ、これは。非を認めてないんやったら、私は質問しません。
大岡議長	追加の質問であれば、今、再々質問ですから、その再々質問で質問してください。なお、大西豊議員は特別委員でありますので、またそういった質疑の機会はあると思いますので、注意を促しておきます。
大西豊議員	あの、議長、お願いしときます。時間も限られておりますし、特別委員会で、先ほども述べたように、知らない、下請業者知らない、民民契約ではわからない、いうことを言っとんですよ。ＰＦＩ事業を理解してないから、私はあえて一般質問しとんですよ。それで、私も一般質問は通告の最後まで出さなかったんですよ。委員会で答弁くれなかったから、質問しよんですよ。町長は、議会基本条例を知っておりますか。時間は刻々と迫っておりますけど。
大岡議長	再々質問を、早く質問してください。
大西豊議員	謝罪しとることに対して再度質問しよん。２５年度の事業に入っとるでしょ、これ。ＰＦＩ事業について、高木議員も質問して、いろいろ検査しとりますか言うて、報告だけしか受けてないんですよ。他の町の事業については、全部担当課が行って検査しとんでしょう。してないから、質問しよんですよ。通告の範囲内ですよ。
	議長、そのぐらいはもう議会基本条例もついとんですから、対等な立場ですので。それはおかしですよ。通告ない言うたら。正しく行われとるいうことであれば、通告にない言うてもかまいませんけど、午前中の前段で非を認めとんやから。
	とりあえず、まあ、それと先ほども問題提起されました建物引き受け時の検査は誰が行うのか。
	次に、ＳＰＣ・ＳＬＡともに行ったサービスの購入費を支払うんは、どのようにしてチェックして調べるのか。
	次４番目、ＰＦＩ事業の８１億５，０００万のモニタリング方法は大成建設の提案によりますと、建設業法を遵守条項をチェッ

	大西豊議員	<p>ク、下請遵守状況をチェック、発売先の支払い予定日の調査の取得。次に、先ほども問題、チェックのところの問題されておりましたが、職員のチェック体制は、この81億5,000万円に対し、どのように行っていくのか。</p> <p>それと先ほども申し上げましたが、設計施工管理体制については、十分な説明がありませんでしたので、どのように行っているのか。どのように機能しているのか。先ほど高木議員の質問では、報告だけということでした。通常の公共工事については、担当課等が確認検査をしているようでありますので、そのことをもっと詳しく説明をいただきます。</p> <p>議長、お願いします。議会は言論の府であります。</p> <p>(まとめてくれませんか。1番から。)</p> <p>言うたやないか。時間を止めてくださいよ。執行者が、今、構いませんわな。</p>
	大岡議長	<p>発言中は時間は止まりませんよ。</p>
	大西豊議員	<p>いやいや執行者が言われたんやから。</p> <p>再度申し上げます。</p> <p>25年度のPFI事業の詳しい説明をお願いいたします。</p> <p>建物取引時の完成したときの検査は誰が行うのか。いつ、誰が行うのか。</p> <p>SPC・SLAを基に行ったサービスの購入費の支払についての、どのように査定して行うのか。</p> <p>PFI事業の81億5,000万のモニタリング方法について、大成建設は建設業法の遵守状況のチェック、下請遵守状況のチェック、発注先の支払い予定調査の取得もうたわれておりますし、この町としてのチェック体制はどのように行っていくのか。</p> <p>次に、設計施工管理体制はどのようになっているのか。機能されているのかどうか。今まででどの程度されたのか。</p> <p>以上、再度、説明責任をお願いいたします。</p>
	大岡議長	<p>このあと町長から答弁をもらいますけども、答弁漏れがもしある場合は、特別委員会委員でありますので、特別委員会の方で質疑をするように、大西君に申し上げます。</p>
	栗田町長	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>ただいま御質問のありました5点について、答弁させていただきます。</p> <p>まず、SLA・KPI、どのようにして行うのかということでしたが、朝の本屋敷議員さんの質問にお答えいたしましたように、24年度は行っておりません。25年度から行うということですので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、それぞれのチェック体制ということですが、工事が進んでおります段階で、設計管理は、先ほど申しましたように、シーラカンス山下設計が担当しておりますので、その担当者が検査等を行い、写真また資料等を町の方に提出しておりますの</p>

	<p>栗田町長</p> <p>で、その資料等についてチェックをしておるところでございます。</p> <p>管理体制につきましては、先ほど申しましたように、SPCから、山下設計シーラカンスが担当しておりますので、その両方で設計管理を行っておるところでございます。</p> <p>また、25年度のPFIの詳しい説明ということでございますが、25年度の、この予算にかかわってくる問題だろうと思しますので、総務委員会の方で十分説明をさせていただきたいとこのように思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>検査につきましては、先ほど申しましたように、設計管理を担当いたしております山下設計またシーラカンスが、それぞれの要点、重要な工程におきまして、例えば、生コンのスランプ試験、破壊試験、また鉄筋の配筋計算等は立ち会いをいたし、そして資料・写真等も町の方へ提出いただいておりますので、それは十分チェックしておるところでございます。失礼しました。最後の竣工検査でございますが、これも朝、先ほど、本屋敷議員さんに申しあげましたように、外部監査で委託しております永野さんの方へお願いをして、それは、まんのう町官民連携事業のほうでなんとかいけるんでないかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>大岡議長</p> <p>青野局長</p> <p>本屋敷議員</p> <p>青野局長</p> <p>栗田町長</p> <p>大岡議長</p>	<p>町長さん、PFIのほうのあれは総務委員会言われたけど、教民のほうへ付託。</p> <p>最終的にはあれですけど、質疑までは教民でやりますので。</p> <p>教民に何の権限があるんですか。</p> <p>質疑までは教民のほうでやりますので。</p> <p>ええんかな。ええんかな。</p> <p>以上で、12番 大西豊君の発言は終わりました。</p>
<p>本屋敷議員</p> <p>大岡議長</p> <p>本屋敷議員</p> <p>大岡議長</p> <p>本屋敷議員</p>	<p>以上で、本日の日程・・・</p> <p>議長。日程に関する動議。</p> <p>議事進行ですか。</p> <p>日程に関する動議。</p> <p>5番 本屋敷崇君。</p> <p>昨日と本日と一般質問があつたんですけども、特にPFI関連事業、私もさっき質問させていただきましたが、答えが返ってこない部分が多々あるんですよね。これで3月31日の竣工検査を迎えて、建物をいただくわけにはいかない部分がたくさんあります。</p> <p>議会開催中にですね、特別委員会を開催していただき、本日の積み残し案件、この辺りを全てすっきりしていただいて、最終日</p>

	<p>本屋敷議員</p> <p>大岡議長 合田委員長 大岡議長</p> <p>散 会</p>	<p>に報告をいただかないと年度が越せないのではないかなと思いますので、委員会、特別委員会を開催して、議会への報告をよろしくをお願いします。委員会ですよ、当然してくれるものでしょう。この状況で開催しないなんてないですよ。</p> <p>特別委員会の開催については、委員長の権限でありますので、3番 合田正夫君。 相談して、また返答します。</p> <p>以上で、本日の日程は全部終了いたしました。</p> <p>なお、次回の会議の再開は3月21日、午前9時30分といたしたいと思います。 本議場に参集願います。 本日は、これで散会いたします。</p> <p>散 会                      午後4時32分</p>
--	--	---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年3月5日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員

--	--	--